

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第163期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中山 知巳
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川上 晃一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1 日工株式会社 管理本部
【電話番号】	(078) 947 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川上 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	38,846	39,665	44,097	49,162	49,371
経常利益 (百万円)	2,274	1,255	2,144	3,071	3,425
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,649	1,020	1,312	2,009	2,536
包括利益 (百万円)	1,775	667	2,570	2,587	4,121
純資産額 (百万円)	32,050	31,604	33,086	34,560	37,409
総資産額 (百万円)	52,079	52,127	62,229	63,725	64,443
1株当たり純資産額 (円)	837.22	826.73	861.74	897.73	970.51
1株当たり当期純利益 (円)	43.16	26.67	34.25	52.29	65.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	60.7	53.1	54.2	58.0
自己資本利益率 (%)	5.2	3.2	4.1	5.9	7.1
株価収益率 (倍)	14.06	23.77	22.36	13.12	11.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,224	1,644	4,332	2,994	2,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,165	1,226	2,333	2,805	1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	282	710	3,185	1,749	3,783
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,389	10,270	15,504	13,977	11,394
従業員数 (人)	1,038	1,064	1,117	1,133	1,169
[外、平均臨時雇用者数]	[135]	[167]	[201]	[215]	[216]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	30,660	28,445	33,975	36,423	37,004
経常利益 (百万円)	1,817	1,363	1,889	1,903	3,187
当期純利益 (百万円)	1,491	545	1,540	1,168	2,565
資本金 (百万円)	9,197	9,197	9,197	9,197	9,197
発行済株式総数 (千株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額 (百万円)	25,104	24,258	25,848	26,231	28,506
総資産額 (百万円)	37,503	37,220	46,412	46,180	46,983
1株当たり純資産額 (円)	656.75	633.77	674.40	681.55	739.75
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	32.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.04	14.26	40.22	30.40	66.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	65.2	55.7	56.8	60.7
自己資本利益率 (%)	6.0	2.2	6.2	4.5	9.4
株価収益率 (倍)	15.55	44.46	19.05	22.57	11.71
配当性向 (%)	76.9	210.3	74.6	105.3	60.1
従業員数 (人)	570	600	631	656	692
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[97]	[109]	[122]	[117]
株主総利回り (%)	87.1	94.9	117.1	110.5	128.9
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	742	655	803	733	886
最低株価 (円)	596	608	696	600	763

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額23円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

第一次世界大戦が終わり欧州では復興のために、ショベルの需要が増大した。ここに神戸の「鈴木商店」の幹部によって、その製造は国家的にも有用として当社が誕生するに至った。

- 1919年 8月 「日本工具製作株式会社」設立、トンボ印ショベル・スコップの製造販売。
- 1938年 2月 第3工場を新設。
- 1949年 5月 大阪証券取引所に上場。
- 1951年12月 コンクリートミキサ・ウインチなどの建設機械の製造を開始。
- 1956年 4月 バッチャープラントの製造を開始。
- 1958年10月 アスファルトプラントの製造を開始。
- 1958年11月 大阪営業所を開設。（現：大阪支店）
- 1959年 5月 東京出張所を開設。（現：事業本部）
- 1960年 3月 (株)市石工業所に資本参加。（現：日工マシナリー(株)）
- 1961年 2月 札幌出張所を開設。（現：北海道支店）
- 1961年 5月 明石市大久保町江井島にて、敷地10万㎡の総合建設機械工場の建設に着手。
（現：本社工場及び本社）
- 1961年 9月 福岡出張所を開設。（現：九州支店）
- 1962年 5月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1962年 7月 パイプサポートの製造を開始。
- 1963年11月 パイプ足場の製造を開始。
- 1964年10月 名古屋事務所を開設。（現：中部支店）
- 1966年10月 各種コンベヤの製造を開始。
- 1967年 5月 仙台営業所を開設。（現：東北支店）
- 1967年10月 日工(株)を設立。（現：日工興産(株)）
- 1968年 2月 「日本工具製作株式会社」を「日工株式会社」に社名変更。
- 1969年 5月 広島営業所を開設。（現：中・四国支店）
- 1971年 5月 日工電子工業(株)を設立。
- 1972年 4月 鹿児島出張所を開設。（現：南九州営業所）
- 1976年 9月 四国出張所（高松）を開設。（現：四国営業所）
- 1977年 6月 信越出張所を開設。（現：新潟営業所）
- 1979年 3月 ドラムミキシングアスファルトプラントの製造を開始。
- 1983年 9月 水門の製造を開始。日工ゲート(株)に資本参加。（現：日工マシナリー(株)）
- 1986年11月 東京技術サービスセンター（野田）を開設。
- 1989年11月 明石市内に賃貸オフィスビルを新築。
" 本社事務所ビルを改築。
- 1991年 4月 横浜営業所（横浜）を開設。
- 1991年10月 開発技術センター（明石）を新築。（現：オペレーター研修センター）
- 1993年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）に資本参加。
- 1994年 2月 Nikko Baumaschinen GmbH（ドイツ）を設立。
- 1994年 4月 トンボ工業(株)を設立。
" 飲料容器の再資源化プラントの製造を開始。
- 1994年10月 幸手工場（幸手市）を開設。
" 明石支店（明石）を開設。（現：明石サービスステーション）
- 1995年 4月 日工セック(株)を設立。
- 1997年 2月 台北支店（台湾）を開設。
- 1997年 4月 日工マシナリー(株)が(株)日工製作所を吸収合併。
- 1998年 8月 ISO9001の認証取得。
" 北京駐在員事務所を開設。（現：日工（上海）工程機械有限公司 北京事務所）

2000年4月 執行役員制を導入。
" 油汚染土壌浄化システムの製造・販売を開始。
2001年3月 廃プラスチック処理システムの製造・販売を開始。
2001年4月 日工（上海）工程機械有限公司を設立。
2002年5月 ISO14001の認証取得。
2002年7月 (株)新潟鐵工所よりアスファルトプラント事業関連部門の財産を譲り受ける。
2004年2月 日工（上海）工程機械有限公司 605百万円に増資。
2004年11月 日工（上海）工程機械有限公司嘉定工場を完成。
2004年12月 東京本社を移転。
2005年5月 日工（上海）工程機械有限公司 745百万円に増資。
2006年8月 エヌ・ディー・シー(株)を設立。（日工ダイヤクリート(株)）
2006年10月 日工ダイヤクリート(株)が三菱重工業(株)よりコンクリートポンプ事業関連部門の事業を譲り受ける。
2007年10月 コンクリートポンプ車の製造を開始。
2008年4月 (株)前川工業所を全株式の取得により子会社化。
2010年1月 山推工程機械股份有限公司（中国）及び武漢中南工程機械設備有限責任公司（中国）との間で合弁会社設立の基本合意。
2011年4月 合弁会社 山推楚天工程機械有限公司が武漢（中国）に工場を新設。
2012年10月 日工(株)が連結子会社である日工ダイヤクリート(株)を吸収合併。
2015年3月 山推楚天工程機械有限公司の出資持分を譲渡。
2015年4月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を一部譲渡。
2018年10月 テクノセンター（明石）を新築。
2018年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を全部譲渡。
2020年1月 日工マシナリー(株)が関西工場を新設。
2020年2月 Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2020年6月 Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.（現：Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.）を設立。
2021年7月 日工電子工業(株)が新社屋を建設。
2022年3月 日工(株)が宇部興機(株)を全株式取得により子会社化。
" Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.が新工場を建設。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年7月 日工(株)が(株)松田機工を全株式取得により子会社化。
2024年3月 日工興産(株)が(株)西日本不動産の一部株式を取得により子会社化。
2025年6月 日工電子工業(株)が(株)藤原電機製作所（現：日工藤原電機(株)）を全株式取得により子会社化。

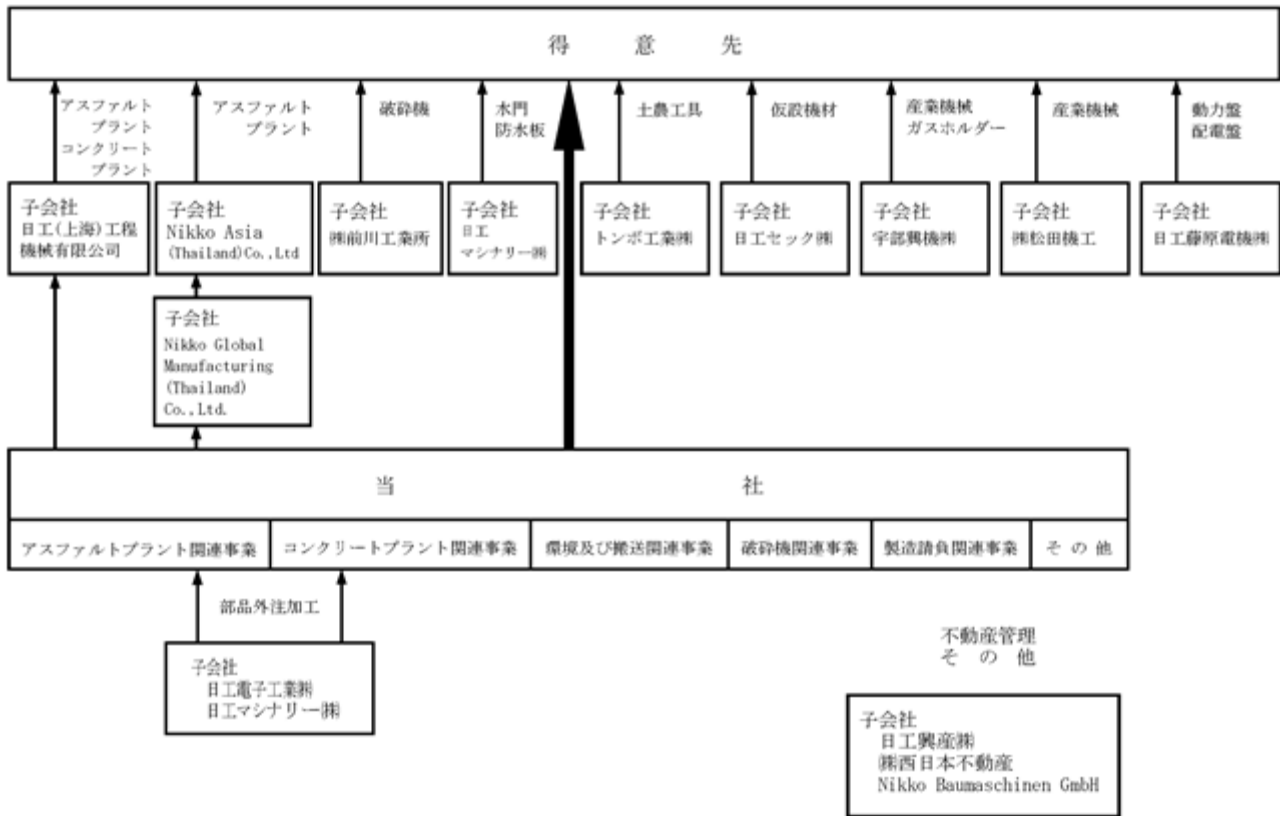
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社14社で構成され、アスファルトプラント、コンクリートプラント、環境及び搬送機械、破碎機の製造・販売を主に行っているほか、製造請負事業、不動産賃貸、住宅リフォーム等の販売を営んでおります。

事業の種類別セグメント情報において、アスファルトプラント事業は『アスファルトプラント関連事業』に、コンクリートプラント事業は『コンクリートプラント関連事業』に、環境及び搬送事業は『環境及び搬送関連事業』に、破碎機事業は『破碎機関連事業』に、製造請負事業は『製造請負関連事業』に、仮設機材及び土農工具等その他事業は『その他』に区分しております。

区分	主要製品	主要な会社
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント リサイクルプラント 合材サイロ 電子制御機器、工場管理システム	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント コンパクトコンクリートプラント コンクリートポンプ 電子制御機器、工場管理システム コンクリート製品生産用工場設備等	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機 油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラ ント	当社
破碎機関連事業	破碎機	当社 (株)前川工業所
製造請負関連事業	産業機械、ガスホルダー	当社 宇部興機(株) (株)松田機工
その他	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート アルミ製仮設昇降階段 ショベル、スコップ 小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ 水門、防水板、 不動産賃貸、不動産販売、建設機械製品リース 住宅リフォーム、ソーラーLED 動力盤、配電盤	当社 日工マシナリー(株) トンボ工業(株) 日工セック(株) 日工興産(株) (株)西日本不動産 Nikko Baumaschinen GmbH 日工藤原電機(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					資金の援助	設備の賃貸借	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 日工電子工業㈱	京都府 長岡京市	235	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造
日工マシナリー㈱	千葉県 野田市	95	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業 3. その他	100.0	無	有	有	当社製品の製造
トンボ工業㈱	兵庫県 明石市	50	その他	100.0	有	有	有	不動産の賃貸
日工セック㈱	兵庫県 明石市	90	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工興産㈱	兵庫県 明石市	290	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
Nikko Baumaschinen GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	125 (百万EUR 1)	その他	100.0	無	無	有	資本の提携
日工(上海)工程機械有限公司	中国上海市	745 (百万RMB 56)	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造販売
㈱前川工業所	大阪府 大東市	99	破碎機関連事業	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造・販売
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク都	50 (百万THB 15)	アスファルトプラント関連事業	49.0	有	無	有	当社関連製品の販売
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. (注)3、5	タイ王国 チョンブリー県	2,856 (百万THB 698)	アスファルトプラント関連事業	99.9	無	無	有	当社関連製品の製造
宇部興機㈱	山口県 宇部市	300	製造請負関連事業	100.0	無	無	有	資本の提携
㈱松田機工	岡山県 笠岡市	99	製造請負関連事業	100.0	無	無	有	資本の提携
㈱西日本不動産	兵庫県 川西市	10	その他	85.0 (85.0)	無	無	有	資本の提携
日工藤原電機㈱	京都府 京都市北区	40	その他	100.0 (100.0)	無	無	有	資本の提携

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5. Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.は2026年4月1日付でNikko Asia-Engineering (Thailand) Co., Ltd.に社名変更しました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に2030年ビジョンを策定し、「高い技術力に裏打ちされた設備・環境製品のトップメーカー且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」としました。

ここでは、事業の変容と技術を活かした規模拡大を図り、その後に策定された「NIKKO CORPORATE IDENTITY」のもと、実現したい未来を「世界を、強くやさしい街に。」とし、日々果たすべきミッションを「一歩先ゆくエンジニアリングから、社会基盤をアップデートする。」といたしました。2030年ビジョンの実現に向けて、この方針のもと、3年ごとの中期経営計画を策定しています。

2030年ビジョン

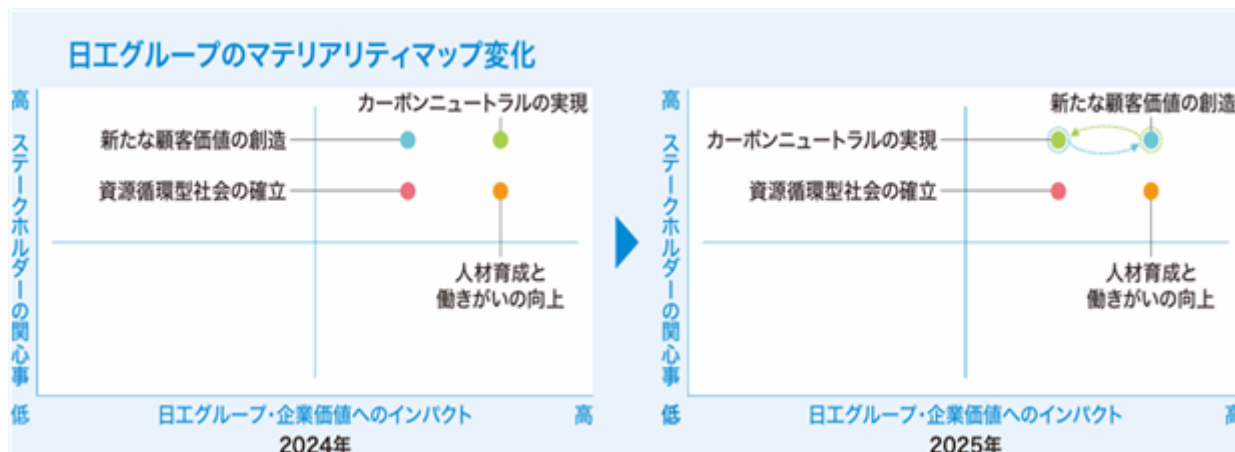


2030年ビジョン達成に向けたマテリアリティ

日工グループでは、2030年ビジョン達成に向けて、持続的な企業価値を創造することが必要と考えており、4つのマテリアリティの実践を強化しています。4つのマテリアリティとは、1.「カーボンニュートラルの実現」2.「資源循環型社会の確立」3.「新たな顧客価値の創造」4.「人材育成と働きがいの向上」であります。

当社は経営理念にある「広く社会から信頼され、お客様とともに発展する“ソリューションパートナー”となることを使命に自己変革する」ことを念頭に、マテリアリティを解決することが、2030年ビジョンの目指す姿につながるものと考えています。マテリアリティでは、貢献するSDGs項目を念頭に、ありたい姿との関連性を明らかにし、具体的なKPIを定めることで今後のアクションプランにつなげています。

2025年のマテリアリティマップでは、中期経営計画（2025～2027）において「収益力の向上」を最も重視していることから、当社の強みであるメンテナンスサービス事業を中核にコア技術の有機的な拡大を図るため、「新たな顧客価値の創造」をステークホルダーの関心事と日工グループの企業価値へのインパクトにおいて最も重要な位置づけに変更しました。



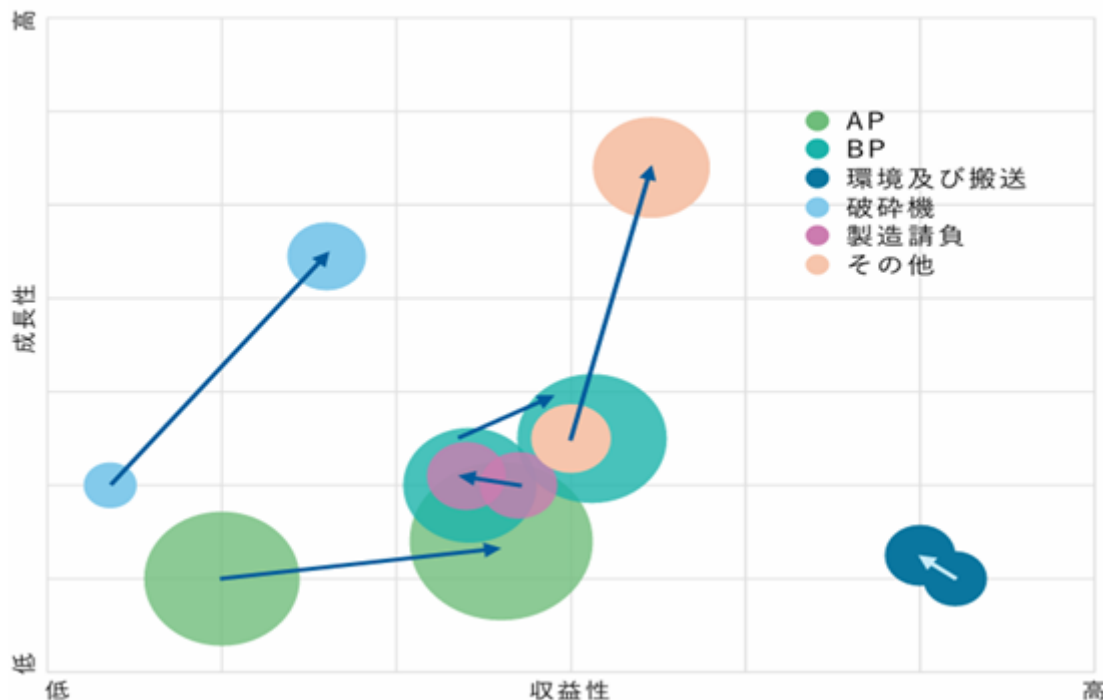
	マテリアリティ	貢献するSDGs	ありたい姿と関連性	KPI
社会の持続可能な発展への貢献	カーボンニュートラルの実現	7 再生可能エネルギー、13 気候変動	日本の合材工場からのCO ₂ 排出量(年間の130万トン)の約7割は日工製プラントからと推測されています。日本全体のCO ₂ 排出量(約10億トン)に占める割合は小さいですが、合材工場からのCO ₂ 排出量削減は当社の使命と考え、CO ₂ 排出量実質ゼロを目標としています。	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量(スコープ1&2&3) 2030年度: 650,000トン(2013年度比50%減) 2050年度: 実質ゼロ 脱-炭素高効率製品売上高 2030年度: 32億円
	資源循環型社会の確立	12 持続可能な消費と生産	日工グループの保有する4つのコア技術は、循環型社会の確立に必要な技術です。約99%リサイクルされているアスファルト舗装材料に続き、高コンクリートの循環利用の拡大、石膏-都市鉱山など産業廃棄物再資源化プラントのさらなる展開を通じ、地球環境の保全に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> 石膏ボード再資源化設備の市場拡充 コンクリートスラッシュ再資源化設備の市場拡充
日工の持続可能な成長	新たな顧客価値の創造	3 健全な働き方、9 産業・インフラの持続可能な開発、12 持続可能な消費と生産	日工グループは2030年ビジョンで、「運用-保全サービスによる顧客の経営パートナー」を目指しています。DXやAIなども駆使したプラントの省人化・自動化を達成し、安全で安定したプラントの運用をお客様に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> DXによる新たな価値創造 アセットマネジメントによるプラント管理サービスの展開
	人材育成と働きがいの向上	5 性別平等、8 豊かさと成長	日工グループは、サステナビリティ経営の重要な項目は人的資本であると認識しています。日工が2030年ビジョンを達成するには、多様性や包括性を含む人材が必要です。この育成やワークライフバランス、ウェルビーイングを含む働きがいの向上が重要となります。	2030年度 <ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率: 7% 1名あたり研修時間と研修費用: 20時間、10万円 育児休業取得率: 女性100%、男性50% 離職率: 入社後3年間7%

2030年ビジョンのKPI・KGI、前中期経営計画(2022-2024)の成果と課題

当社グループは2030年ビジョンの中で、事業の変容と製品・市場の横展開を図ることで、2030年度の経済・企業価値として売上高700億円、営業利益率10.0%、時価総額500億円を目指しています。前中計は「内部投資フェーズ」の位置づけで人的資本や知的資本への先行投資を積極化し、製造資本へも高水準の設備投資を行いました。今中計は2030年ビジョンを実現すべく「力強いビジネス拡大フェーズ」としており、2027年度に売上高600億円、営業利益率8.0%以上、ROE 8%、時価総額400億円などを目指しています。

2030年における目指す事業ポートフォリオは以下の図表に示していますが、セグメント別に課題認識を明確化し、目指す方向性を定めています。具体的には、AP事業における収益性の向上とメンテナンスサービス事業の変革、海外のタイ事業における損益黒字化の実現とアセアン市場への足掛かりの構築などであります。既存事業(国内AP、BP、環境及び搬送)は事業内容の変容を通じた売上拡大と収益性の向上を目指すとともに、海外AP、破砕機、製造請負、その他事業では日工グループの差別化された技術の規模拡大を目指していきます。M&Aや提携を通じた新たな成長領域の模索も継続します。

2030年における目指す事業ポートフォリオ



前中計(2022-2024)は2030年に向けた長期方針として、(1)国内収益基盤の強化、(2)海外売上高の確立、(3)新規事業(モバイル)の推進、(4)働き方改革、(5)新規成長領域への参入を掲げていました。セグメント別では、BP関連、環境及び搬送関連が計画を大きく上回り、その他事業は概ね計画並みの結果となりました。一方、AP関連は道路舗装会社の設備投資抑制やタイ事業の赤字継続が影響し、課題が残りました。

中期経営計画(2025-2027)は「収益力の向上」を軸に、4つの基本方針で取り組みます。6つの骨子を軸にして、各セグメントの事業戦略を財務・非財務のインパクトと結び付けて実行します。AP関連事業では営業利益率10.2%を目標に、その他事業では営業利益率17.0%を目標に掲げ、グループ間の連携をさらに強化します。基盤強化のM&Aも視野に入れて、日工グループ全体として企業価値の一層の向上を図ります。

2030年ビジョン達成に向けたロードマップ

2019～2021年度		内部投資フェーズ 2022～2024年度	中期経営計画(2025-2027) 力強い ビジネス拡大フェーズ 2025～2027年度	2028～2030年度
	2021年度	2024年度	2027年度	2030年度
連結売上高	388億円	492億円	600億円	700億円
営業利益率	5.3%	5.6%以上	8.0%以上	10.0%
時価総額	243億円	274億円	400億円	500億円
株価	607円	686円	1,000円	1,250円
			<ul style="list-style-type: none"> 国内では新サービス、システムをリリースし、海外市場での新たな収益基盤を確立 テクノロジー導入、生産体制再構築 グループ企業の成長 次期中計を見据えた、M&A提携 	<p>高い技術力に裏打ちされたプラント設備・環境製品のトップメーカー</p> <p>且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内事業での高い収益力 ASEAN市場での基盤構築 グローバル生産体制 次世代技術の取得・育成

中期経営計画の基本方針

「収益と売上の向上」そして「企業価値の最大化」という目標達成のため、4つの基本方針を掲げています。



新中期経営計画で掲げる6つの骨子

新中計では6つの骨子を掲げ、各セグメントにおける事業戦略と財務・非財務インパクトと結びつけた戦略を実行。

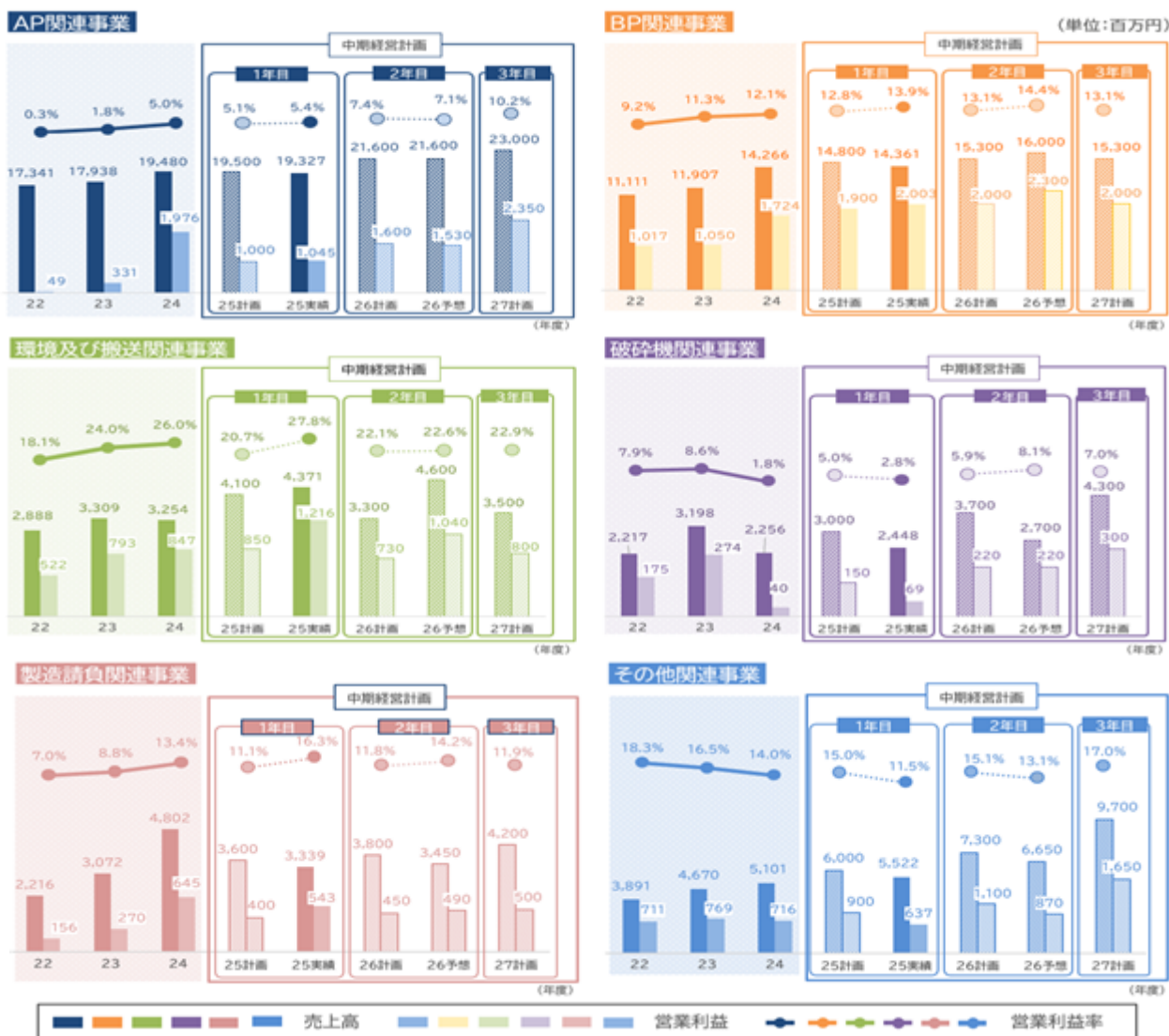
6つの骨子	実行に向けた戦略	関連セグメント	期待される財務・非財務インパクト
1. 持続的な収益体質の確立	・ 価格政策と高付加価値製品の提案強化による利益率向上	AP関連 BP関連	売上高の拡大、収益性の向上
	・ サブスクリプション型サービスの拡大による予防保全の推進と安定収益の確保		
2. 環境・リサイクル社会への貢献	・ 製造・販売の効率化を通じた全社的な原価改善	環境及び搬送関連 製造請負関連	売上高の拡大
	・ AI選別機やリチウム電池除去装置など革新的環境製品の開発		
	・ 廃棄物の再資源化に向けた搬送・破砕・分別システムの高度化		
3. ASEANを中心としたグローバル展開の加速	・ 自治体・民間企業と連携した環境事業の社会実装	AP関連	売上高の拡大
	・ ASEAN・中国・台湾を中心としたグローバル拠点の充実		
	・ 各国市場ニーズに応じた製品供給・技術サポート・サービス体制の構築		
4. 製品の進化と品質向上	・ グローバル企業としての責任ある調達・品質基準の確立	AP関連	売上高の拡大
	・ 自動化・省人化・遠隔対応を軸にした製品開発		
	・ 品質マニュアルやトラブルデータベースの活用による品質改善		
5. 人材育成・パートナーとの共創によるサービス品質の向上	・ お客様の安全・安心・満足を支える製品・サービスの提供	AP関連	収益性の向上
	・ 若手人材の採用・育成と技能伝承プログラムの強化		
	・ 協力会社との共育・安全支援を通じたサプライチェーンの安定化		
6. 経営の透明性とガバナンス強化	・ 多様な働き方を支援する職場環境の整備	AP関連	働きやすさ、働きがいの向上
	・ ERP等の活用による情報の可視化と迅速な経営判断		
	・ グループ会社との連携による全体最適の追求		
	・ サステナビリティを重視した経営基盤の構築	AP関連	サステナビリティの向上

(2) 中期経営計画のセグメント別実績

当連結会計年度より開始した現中期経営計画（2025～2027年度）の初年度は、アスファルトプラント関連事業及びコンクリートプラント関連事業において、新規設備の販売に加えメンテナンスサービスが底堅く推移したほか、環境及び搬送関連事業も堅調に推移しました。

上期に一部案件の売上計上時期に遅れが生じたこと等により、売上高は計画を下回りましたが、原材料費及び人件費の上昇分を適切に価格へ反映する取組を進めてきたことで、営業利益は計画を上回りました。

中期経営計画における2025年度から2027年度までの各セグメントの財務目標は次のとおりです。



AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント（コンクリートプラント）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

アスファルトプラント事業の収益性向上

道路舗装業界では、2022年度をピークに原材料費及びエネルギーコストは緩やかな下落基調にあるものの、適正売価レンジには至っておらず、依然として業界全体の課題となっております。このような環境のもと、当社は省エネ補助金の活用とあわせ、生産効率に優れたユニット型の新型アスファルトプラント「VPシリーズ」の販売比率を高めることで、収益性の改善を図ってまいります。

さらに、GX対応として中温化合物の普及に伴う関連設備の開発・市場投入を推進するとともに、水素バーナやバイオマス燃料バーナなど脱炭素関連製品の開発・市場投入を進め、中長期的な収益性向上に取り組んでまいります。

コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

生コン業界は、出荷量が減少する中で、電力や原材料、輸送コストなどのコストアップ分を販売価格へ転嫁する動きが進んでおります。その結果、物価資料の掲載価格への反映も進み、足元では良好な収益性が維持されており、今後も一定の設備投資需要が見込まれます。

当社はコンクリートプラントのトップメーカーとしてさらなるシェア拡大を図るべく、生コン工場のトータル管理提案、プラント支援センターの活用、モバイルプラントの拡販、並びにプレキャスト向け高機能製品の開発を通じて差別化を強化してまいります。

また、経済産業省及びNEDOによる「グリーンイノベーション基金事業 / CO2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」に引き続き積極的に参画してまいります。

メンテナンス事業の安全対策

当社は年間12,000件を超えるプラント工事に携わっており、安全対策を最重要課題と位置付けております。労働災害の撲滅に向け、「プラント安全対策プロジェクト」を推進し、安全対策マニュアルや注意喚起動画の整備・更新に加え、墜落・転落、巻き込まれ、感電といったリスクを再現したVR災害疑似体感装置を活用した実践的な安全教育を継続しております。

さらに、注意喚起動画の一般公開やVR装置の積極活用を通じて、当社社員のみならず工事協力会社やお客様にも安全衛生意識の向上を働きかけており、信頼性のさらなる向上と労働災害の撲滅に努めてまいります。

海外市場の深耕

中国アスファルトプラント市場では固定資産投資の回復への期待がある一方、先行きは不透明であり、道路工事は新設から維持・補修中心へとシフトしております。再生材の使用比率も都市部を中心に上昇しており、リサイクル設備の優劣がメーカー選定に大きく影響する状況となっております。

当社は新型プラントNHRシリーズや大型リサイクル設備により差別化を進め、引き続き高付加価値領域での競争力強化を図ってまいります。

タイにおいてもリサイクル設備の市況が活性化しており、当社もASEAN向け新型機種を販売開始いたしました。しかしながら市場の拡大速度は予想よりも緩やかであり、各メーカーによる価格競争となっております。タイにおける更なるリサイクル合材の普及とタイでのトップメーカーを目指し、他社の追従を許さない性能による差別化と新型機種のコストダウンを進めてまいります。

新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが老朽化による更新時期を迎え、扱いやすい自走式破砕機の需要が増加しております。この需要に応えるべくモバイルプラント事業部では、在庫管理体制や人員の強化、積極的な販促イベントを行い更なる事業規模拡大に取り組んでまいります。

製造請負事業については、M&Aにより2022年に宇部興機株式会社、2023年に株式会社松田機工を当社グループに迎え、相互連携を強化しております。今後も、当社と宇部興機株式会社、株式会社松田機工の3社連携を一層強化し、高収益事業として成長させてまいります。

さらに、エンジニアリング営業部を起点に、「混練・加熱・搬送・制御」のコア技術に「破碎・計測」などの新領域を組み合わせ、新市場への展開を加速してまいります。

環境負荷低減への取組

「脱炭素社会」の実現に向け、アスファルトプラント用燃料として、天然ガス、各種バイオマス燃料、アンモニア、水素などを利用できる燃焼装置、技術の開発を進めております。これらの低・脱炭素燃料については既存燃料と比べ、コスト、流通量の面で発展途上ではありますが、環境が整い次第これらの新技術を用いた製品を市場に投入することで、先行優位性を確保いたします。

また、引き続き省エネルギー、省コストへの取組にも注力し、長期・短期での環境負荷低減に寄与してまいります。

一方、コンクリート業界においても低炭素化は大きな潮流となっております。当社としましては廃コンクリートへCO2を吸着する技術を利用した各種プラント装置の開発を進めており、今後普及が見込まれ、社会的に大きなインパクトを与えることが期待されます。引き続き環境負荷低減に関わる技術開発、製品開発に取り組んでまいります。

成長投資と株主還元

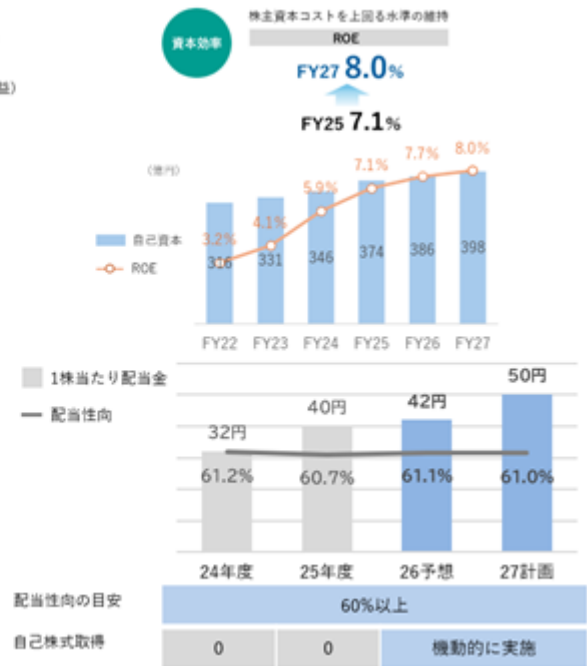
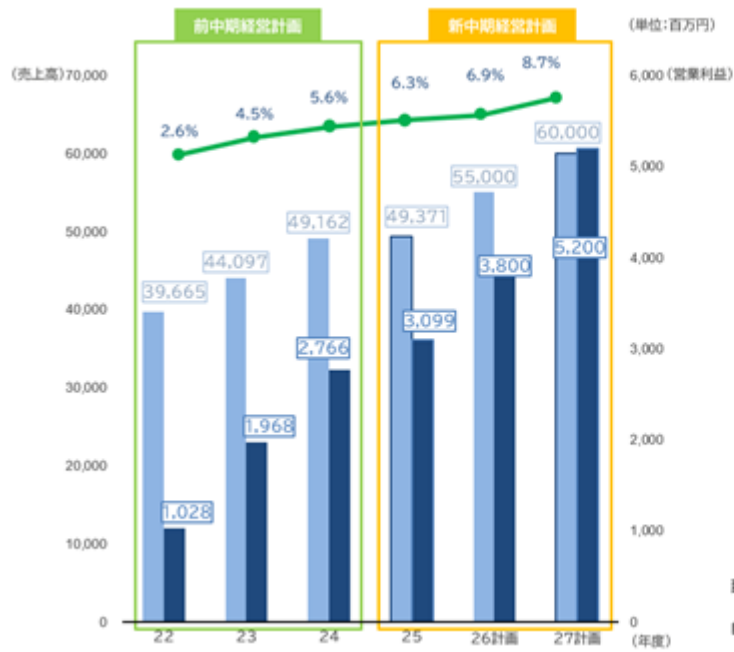
前中期経営計画期間では、今後の成長に備えた基盤づくりとして、タイ工場稼働、企業買収、生産性改善を目的とした投資に加え、人的資本の充実に向け、積極的な社員採用を行ってまいりました。

2025年度からスタートする新たな中期経営計画においても、2030年ビジョン達成に向けて積極的な人材採用を継続するとともに、社員の成長を支える研修制度の充実、一人一人のスキルやエンゲージメント向上のための取組を実施し、働き続けたい企業・働いてみたい企業を目指してまいります。

株主還元に関しましては、引き続き配当性向60%以上を維持してまいります。

以上の対処すべき課題を踏まえた上で、目標とする経営指標の達成に向けて取り組んでまいります。中期経営計画ではROEをKPIに設定し、2027年度にROE 8%以上を目指します。

中期経営計画の数値計画と実績



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

日工グループの事業は様々なステークホルダーとの信頼の上に成り立っています。
ステークホルダーの皆様との継続的な対話を通じて、日工グループのビジョンである「世界を、強くやさしい街に。」の実現を目指します。

(1)サステナビリティ基本方針・委員会

日工グループサステナビリティ基本方針

<社会に対する責任>

- ・持続可能な社会を実現するため、人権の保護を支持、尊重し企業倫理を高め、バリューチェーン全体で共有するとともに公正な事業活動を実践します。
- ・新しい働き方を推進し、多様性に富み、健康的で安全・安心かつ働きがいのある職場づくりを実践します。
- ・市場のリーダーとしての役割を認識し、提供する製品やサービス&ソリューションを通じて、豊かな未来とレジリエントな社会の実現に貢献します。

<地球環境に対する責任>

- ・脱炭素経済への移行を促進し、資源循環の効率化と汚染防止に努め、生物多様性の保全に寄与すべく、地球環境の未来に対する責任ある企業として行動します。

日工グループ人権基本方針

日工グループは、2024年9月に「日工グループ人権基本方針」を制定いたしました。
当社グループの事業に関わる全ての人たちへ、国際的な人権規範を尊重し、人権尊重の責任を積極的に果たしてまいります。

<日工グループ人権基本方針>

日工グループは、NIKKO CORPORATE IDENTITY に基づき、全てのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取組を約束します。

そのため、役員・従業員一人ひとりが、お互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無その他による差別、個人の尊厳を傷つけるハラスメントを行いません。

人権尊重の取組を推進し、その責務を果たす指針として、国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準など、国際的な人権規範を尊重し、本方針を策定します。

1. 適用範囲

本方針は日工グループの全ての役員・従業員に適用されます。
また、サプライチェーンに関して本方針の支持を働きかけていきます。

2. 適用法令

国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準など、国際的な人権規範を尊重します。
事業活動を行う国・地域の法令を遵守し、当該国・地域の法令が国際的に認められた人権と法令と矛盾する場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重します。

3. 人権尊重の責任

事業活動においては、負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。
日工グループは、自らの事業活動において他者の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たしていきます。
サプライチェーンにおいて関係先が人権に対する負の影響に関わっている場合、人権の尊重を働きかけていきます。

人権デュー・ディリジェンス等を通じ、人権に対する負の影響を及ぼした、又は助長したことが明らかになった場合は、適切な救済・是正に努めます。

4. 情報開示

日工グループは、自らの人権尊重の取組について、ウェブサイト等で定期的な情報開示を行います。

サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する議論を集約、コンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的として、サステナビリティ委員会を2023年6月1日に設置しました。

サステナビリティ委員会は委員長を執行役員経営企画部長とし、委員は、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長で財務・人事を統括する取締役を含む経営層4名で構成、当社のサステナビリティに関する課題を議論し、社内役員会に報告・提案を行います。事務局は経営企画部など関連部署から4名で構成し、原則として、年4回開催します。

サステナビリティ委員会での役割、機能としては、以下を定めています。

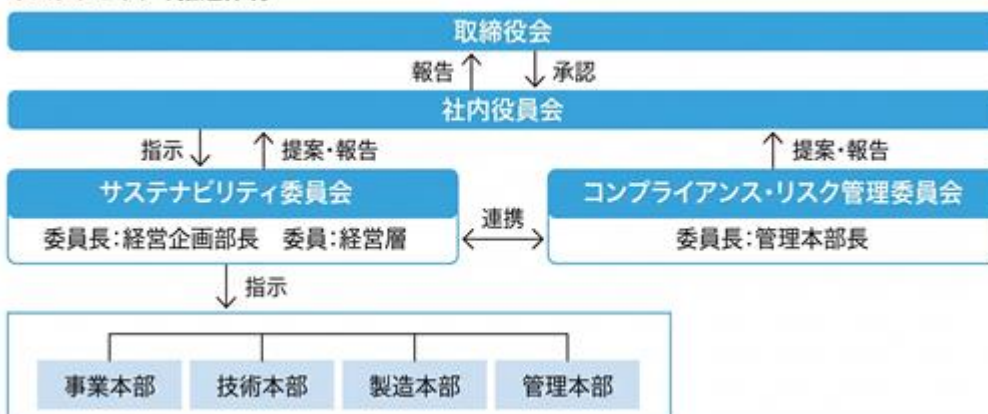
<役割>

1. 長期ビジョンの実現に向けたマテリアリティの特定
2. マテリアリティのリスク・機会の把握、進捗管理方向（指標と目標）の明示
3. 長期ビジョンからバックキャストした中期経営計画の素案策定
4. ステークホルダーへの価値提供に向けた体制整備
5. コンプライアンス・リスク委員会との連携

<機能>

1. サステナビリティ基本方針の策定
2. 人権方針の策定、人権DDの実施
3. 腐敗防止（企業倫理）方針の策定
4. 方針に基づいた啓発活動の推進
5. 環境方針（脱炭素・資源循環・水資源・生物多様性保全）の策定
6. サプライチェーンへの適用（調達ガイドラインの策定）
7. 人的資本の拡充（エンゲージメント・多様性・ライフサポート・健康と安全衛生）
8. ステークホルダーとの対話

サステナビリティ推進体制



マテリアリティの抽出・特定

日工グループは2030年ビジョン策定に伴い、持続的に企業価値創造するためのマテリアリティを2022年に見直しました。経営理念に掲げるミッション「一歩先ゆくエンジニアリングから、社会基盤をアップデートする。」を遂行しながら、マテリアリティを解決することが、2030年ビジョンにある日工グループが目指す姿「高い技術に裏打ちされたプラント設備・環境機器製品のトップメーカー」「且つ、運用・保全サービスにより顧客の経営パートナー」につながります。今後は以下の4つのマテリアリティでKPI（最重要業績評価指標）を設定して、実効性を高めると同時に、取締役会によるモニタリングも強化します。

- ・カーボンニュートラルの実現
- ・資源循環型社会の確立
- ・新たな顧客価値の創造
- ・人材育成と働きがいの向上

(2) 気候変動への取組

温室効果ガス（GHG）の排出による気候変動が社会・経済に与える影響は甚大で、日工グループとして取り組むべき最重要のサステナビリティ課題だと認識しています。パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、日工グループは2030年度の間目標として、自らの事業活動に加えてお客様の日工製プラントから排出される二酸化炭素（CO2）排出量の50%削減（2013年度実績比）の実現を目指しています。

2050年のカーボンニュートラルに向けて、CO2排出量の低減を実現する関連技術の開発と製品・サービスの提供を推進していきます。2021年10月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動問題に関して株主・投資家をはじめとす

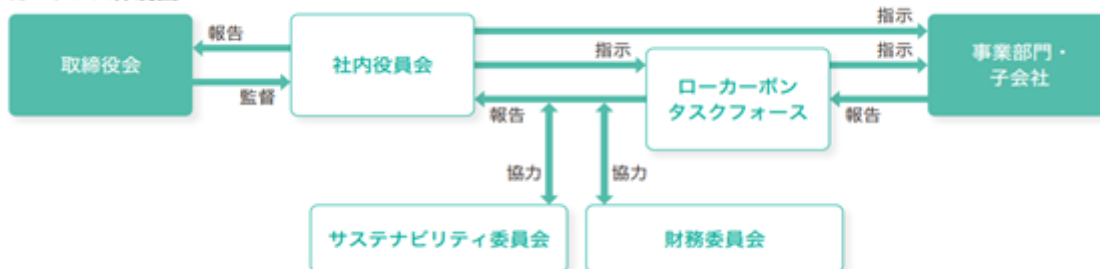
るステークホルダーと円滑にコミュニケーションをとるため、TCFDフレームワークに沿った情報開示を充実させていきます。

ガバナンス

各部門から選抜されたメンバーで構成されたローカーボンタスクフォース(LCTF)が、カーボンニュートラルの実現を推進しています。毎月開催されるLCTF会議では、データ検証やエビデンスに基づいてカーボンニュートラル実現に向けた課題を部門横断的に検討・議論しています。

LCTFで作成された企画案を社内役員会で討議し、目標値の設定とともに目標達成に向けた具体的な戦略を策定します。必要に応じてサステナビリティ委員会や財務委員会とも連携を行っています。社内役員会で策定された投資計画、製品開発計画及びリスク対応策は取締役会で審議されその妥当性と進捗状況を監督します。

ガバナンス体制図



戦略

ア. 気候変動に対するシナリオ分析

当社グループでは、将来における気温上昇のシナリオとして、2 と4 の温度帯を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しています。

(参照シナリオ)

IEA “World Energy Outlook 2020”・STEPS(現行政策シナリオ)・SDS(持続可能な開発シナリオ)
IPCC AR5・RCP2.6(2 シナリオ)・RCP8.5(4 シナリオ)

シナリオ分析に基づいた気候関連リスク・機会が事業・財務に及ぼす影響/リスク・機会に対する中長期対応策

2 シナリオ(低炭素化が進む想定)

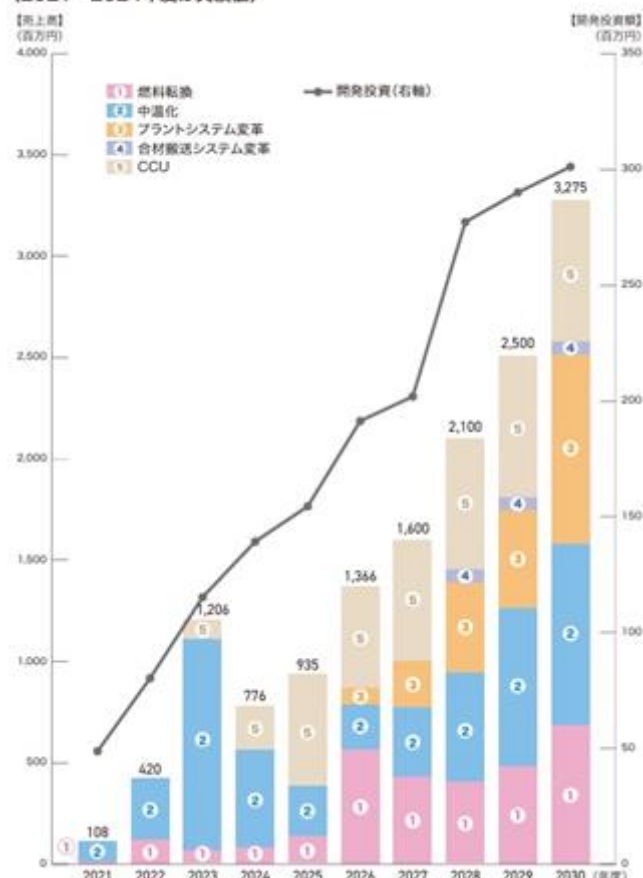
低炭素化が進む想定	リスク	財務への影響	発生可能性	対応策
	脱炭素バーナ(プラント)への急激なシフト	大	中	製品開発のスピードアップ
	ユーザーから炭素税負担シェア(値下げ)要請	大	小	お客様への粘り強い説明と交渉
	炭素効率の高いアスファルト代替材の市場投入	大	小	マーケティングに基づいた研究開発
	研究開発費・設備投資負担	中	大	開発行為の効率化 優先順位の明確化
	ポイラメーカー、バーナメーカー、電子加熱炉メーカーによる新規参入	大	小	予想される業者の分析強化 早期関係知財取得
	大型プラントへの集約による稼働プラント件数の減少	中	中	生き残りユーザーの見極めと当該ユーザーへの計画メンテナンスの推奨
	原材料(鋼材など)調達コストの上昇	大	大	機能購買・価格転嫁の強化など
	再生エネルギー由来の電力コストの上昇	小	大	工場運営の効率化と製品への価格転嫁
	代替燃料調達コストの上昇	小	大	幅広い燃料調達方法の推進
CO ₂ 排出規制強化による舗装事業者の工場数減少	大	中	新市場への展開(国内新市場+海外舗装事業)	
スコープ3の規制強化による炭素税負担を強いられる	大	中	製品開発のスピードアップと製品価格転嫁	
機会	財務への影響	発生可能性	対応策	
低・脱炭素バーナ(プラント)への更新需要	大	大	多種燃料、ラインナップの拡充	
技術開発競争における優位性による市場シェア伸長	大	中	さらなる技術開発投資の強化	
コンクリート舗装(アスファルト舗装代替)の需要増	中	小	舗装コンクリート用プラントへモデルチェンジ	
中国・東南アジア諸国への環境規制強化によるリサイクル・低炭素プラント需要の伸長	小	小	海外生産拠点の強化	
CO ₂ 固定化コンクリートの普及による新設プラント需要喚起	小	中	CO ₂ 吸着プラントのラインナップ拡充	
EV市場拡大によるリチウム電池リサイクル処理装置の需要増	小	中	環境リサイクル製品のラインナップ拡充	
スコープ3の規制強化による各種補助金の増加	大	小	補助金対応組織の強化	

4 シナリオ(低炭素化が推進されない想定)

低炭素化が推進されない想定	リスク	財務への影響	発生可能性	対応策
	ヒート対策による新舗装材、新建材市場の拡大(アスファルト、コンクリート既存市場の縮小)	中	小	コア技術を活かした新建材市場への製品投入
	サプライチェーン寸断による資材調達コストの上昇	小	中	海外も含めたサプライチェーンの多様化
	BCP対策費用の増加	小	大	製品への適正な価格転嫁
	製品の災害対応設備の増加による製品コスト増	中	中	製品への適正な価格転嫁
	機会	財務への影響	発生可能性	対応策
	安定稼働に向けたピフォアメンテナンス需要の増大	大	小	IoTを用いたメンテナンス事業の効率化
	防災・減災対応機種需要拡大	中	中	
	防災製品(防水板、仮設足場など)への需要拡大	中	大	製造能力の強化と製造拠点の再編
	災害対応モバイルプラントの需要増	中	中	仮設・自走式の開発・ラインナップ強化
低災害エリアへのプラント移設ニーズの高まり	小	小		
中国・東南アジア諸国への防災・減災需要の伸長	小	中	海外生産拠点の強化	
国土強靱化予算の拡大	大	大		

イ、低・脱炭素関連製品開発計画及び市場投入計画の策定
当社グループでは、シナリオ分析、スコープ1,2&3の詳細分析に基づき脱・低炭素関連製品の開発計画、市場への投入計画を策定し、製品開発を行っています。計画に沿って順次市場へ投入してまいります。

脱・低炭素関連製品の売上高目標と投資計画
(2021～2024年度は実績値)



リスク管理

カーボンニュートラルに関する企画立案については、LCTFがこれを行い、全社的な気候変動への対応を推進しています。
 コンプライアンス・リスク管理委員会は、気候変動に関する自社への影響を評価・識別し、社内役員会と緊密に連携しつつ、気候変動リスクの影響を全社リスクに統合する役割を担っています。
 社内役員会は、気候変動の影響と対応について討議を行い、評価します。さらに気候リスクの最小化に向けた対応方針、重点施策・目標・行動計画を策定いたします。社内役員会で討議された内容は、年2回以上、取締役会に報告されます。
 取締役会は、社内役員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会から気候変動に関する行動計画及びリスク評価について報告を受け審議を行って監督機能を果たします。

指標と目標

当社グループは、自社の事業活動及び販売する製品からのCO2排出量を2030年に50%削減、2050年には実質ゼロとすることを目指し、CO2排出量低減に寄与する製品開発を進めるとともに徹底した省エネ活動や再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進しています。

スコープ1&2&3のCO₂排出量検証値(t-CO₂)

		対象活動	2013年度	2024年度	
スコープ1	燃料の燃焼	製造、加工、実験時の排出	430	299	
スコープ2	電気の使用	全社、寮の電気使用量	2,639	180	
Scope 3	カテゴリ				
	1	購入した製品・サービス	購入した製品の上流の排出 (材料、事務用品含む)	39,073	52,934
	2	資本財	新しく導入完了した設備投資上流の排出	2,137	3,598
	3	スコープ1&2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	スコープ1&2で燃焼・発電に使用される 燃料の採掘・精製などによる排出	367	327
	4	輸送、配送(上流)	材料・部品の調達輸送分製品の出荷 (費用自社負担)	26,386	38,974
	5	事業から出る廃棄物	廃棄物処理、有価物でないリサイクル、 輸送時の排出	115	47
	6	出張	従業員の出張時(鉄道・国内航空)の排出	84	101
	7	雇用者の通勤	従業員の通勤時(鉄道・バス・船・自動車・ バイク)の排出	310	320
	11	販売した製品の使用	販売したAP・BP・コンベヤの稼働時排出	1,226,848	639,751
	12	販売した製品の廃棄	販売したAP・BP・環境プラントの 廃棄時排出	93	77
		計	1,298,482	736,607	
		対2013年度比	100.0%	56.7%	

(3)人的資本

「世界を、強くやさしい街に。」という当社のビジョン実現に向け、日工の高い技術力を活かして、新たな市場・製品・サービスの開発に取り組む人材として以下の3つの人材像を定義しています。

- ・将来に向けて改革する人材
- ・失敗を恐れず挑戦する人材
- ・多様な仲間を尊重し協働する人材

これらを踏まえ、人材育成方針及び社内環境整備方針を定め、社内外に発信しています。

戦略

<人材育成方針>

「世界を、強くやさしい街に。」という当社のビジョン実現に向けては、日工の高い技術力を活かして、新たな市場・製品・サービスの開発に取り組む人材が必要です。なかでも、従業員一人ひとりが自律的に改革・挑戦を行うこと、社内外の多様な仲間を尊重し協働することは、従業員自身のさらなる成長や当社のビジョン実現に向けて重要な要素であると考えています。そのためにも、自律的な人材の育成、社内外の多様な仲間とのつながりを生み出す仕組みづくり、新たな改革・挑戦に向けた協働を支援する仕組みづくりに取り組めます。

上記方針を踏まえた具体的な取組として「ビジョン浸透に向けた対話機会の創出」や「研修体系の整備」、「組織としての人材育成のあり方の定着・浸透」などに取り組めます。

<社内環境整備方針>

当社のビジョン実現に向けた人材育成に取り組む前提として、社内外の多様な仲間を尊重すること、仲間から尊重されていると感じること、またその結果としてイキイキと安心して協働ができる環境を整えることが重要であると考えています。そのためにも、従業員一人ひとりが多様な仲間の価値観を尊重する風土づくりや、従業員自身及び家族や仲間の安全とウェルビーイングの実感・働きがいの向上に向けて取り組めます。

上記方針を踏まえた具体的な取組として「多様な人材の受け入れ促進」や「挑戦や協働を評価する仕組みの整備」、「労働時間の適正化に向けた業務改善」などに取り組めます。

指標及び目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、以下のとおりです。(注)

区分	指標	実績 (2025.4～2026.3)	目標 (特に記載がない場合は2030年度)
人材育成方針	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	1.9%	7.0%
	研修時間	1名当たり18.1時間 (延べ12,502時間)	1名当たり20時間
	研修費用	1名当たり73,482円 (延べ50,850千円)	1名当たり100,000円
社内環境整備方針	育児休業取得率	女性：100% 男性：75.0%	女性：100% 男性：50% (2025年)
	女性比率	女性比率16.3% 役員を含む	女性比率22.5%
	ウェルビーイングアンケートスコア	全項目平均6.0pt	全項目平均8.0pt
	離職率	離職率：4.0% 入社後1年間離職率：8.0% 入社後3年間離職率：18.75%	離職率：3.0% 入社後1年間離職率：3.0% 入社後3年間離職率：7.0%
	労働災害発生件数	休業災害：1件 不休災害：5件	休業災害：0件 不休災害：3件以下
	労働災害による死亡者数	0件	ゼロ災
	健康・労働安全に関する研修	・中央安全研修会 ・中央衛生研修会 ・健康教室	同左(継続的に開催)

(注) 連結子会社はいずれも従業員数が100名以下のため、重要性の観点から記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している方法などにより、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地域紛争の増加、激化に関するリスク

ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化など、地域紛争の増加・激化により、原油価格、エネルギー価格、原材料価格、物流費及び為替相場が大きく変動するおそれがあります。また、国際物流の混乱や金融市場の変動等を通じて、世界経済及び国内経済の先行き不透明感が高まることも想定されます。

当社グループにおきましては、塗料・シンナー等の石油由来製品や土木工用資材の供給不足、納期遅延、価格上昇、物流費の増加等が発生した場合、製品の製造・出荷や工事の進捗に支障が生じるおそれがあります。また、顧客の設備投資計画に延期・見直し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格・エネルギー価格、原材料価格、物流費及び為替相場の変動による影響については、現時点では2027年3月期の連結業績予想に織り込んでおりません。今後の情勢や市場環境は不透明であり、顧客の設備投資動向及び当社グループの調達環境に影響を及ぼす可能性があることから、引き続き動向を注視してまいります。

(2) 国内アスファルトプラント関連事業に関するリスク

< 競合相手との差別化が十分にできないリスク >

国内のアスファルトプラント市場は寡占市場であり、当社は高い市場シェアを有しております。当社は、新製品開発、メンテナンス事業の強化、遠隔化・自動化サポート等により差別化を図っておりますが、十分な製品開発やサービス体制の強化が進まない場合、顧客に対する訴求力が弱まる可能性があります。

< 海外メーカーの日本市場への参入リスク >

中国・韓国メーカー等の技術力向上により、将来的に海外メーカーが日本市場への参入を検討する可能性があります。海外メーカーが国内市場に参入した場合には、メーカー間での競争が激化する可能性があります。

< 道路舗装業界再編による市場縮小のリスク >

道路舗装業界の再編によりアスファルトプラント工場の集約化等が進んだ場合、市場が縮小する可能性があります。

(3) 環境負荷低減への取組に当社の技術革新が間に合わないことに関するリスク

アスファルトプラントでは主に化石燃料をエネルギー源として使用しており、当社はお客様である道路会社と連携しながら、燃料効率向上、熱源の転換、輸送効率向上、CO2回収・吸着技術等の開発に取り組んでおります。しかしながら、環境負荷低減に向けた社会的要請が想定を上回る速さで進んだ場合、当社の技術革新が間に合わない可能性があります。

(4) 海外事業に関するリスク

< 中国のアスファルトプラント・ハイエンド市場が競争激化するリスク >

中国のアスファルトプラント市場において、当社はハイエンド機種のカテゴリーで一定のポジションを確保しております。しかしながら、中国メーカーの技術力向上により、将来的にハイエンド市場においても競争が激化する可能性があります。

< ASEAN市場で計画どおりの販売計画が達成できないリスク >

当社は、タイに製造現法を設立し、ASEAN市場での販売拡大を進めております。しかしながら、当社製品がタイ及びASEAN諸国の顧客の支持を十分に得られない場合や、工場の生産性改善が進まない場合には、工場の減損リスクが生じる可能性があります。

(5) 公共投資予算削減に関するリスク

将来、公共投資抑制策をかかげる政権に代わった場合、過去の政権交代時と同様に、顧客に設備投資を抑制する動きが出る可能性があります。その場合、当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 現場作業従事者の人材確保に関するリスク

当社の事業モデルでは、プラント製造から現場での据付工事、更にはメンテナンスサービスの提供まで、当社及び協力会社により行っております。メンテナンスサービスにおいては、IoTの活用等による省人化を進めていますが、メンテナンスサービス要員、工事施工要員などの現場作業従事者の確保が必要人数に満たない場合、競争優位性のある当社事業モデルを維持することが難しくなる可能性があります。

(7)材料等の価格上昇に関するリスク

物価上昇やインフレ懸念が継続する場合、当社が購入する材料等の価格上昇により収益が悪化する可能性があります。また、物価上昇が顧客に与える影響により、設備投資計画の延期・見合わせが生じた場合、当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

(8)サプライチェーン及び物流に関するリスク

当社グループは、国内外から原材料、部品、製品等を調達しております。取引先の供給能力、国際物流の混乱、輸送費の上昇等により、必要な資材・部品等を適時に調達できない場合、製品の納期遅延、製造コストの上昇、販売機会の逸失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替相場変動に関するリスク

当社のモバイルプラント事業における主力商品は、ヨーロッパから輸入し販売しております。輸入にあたっては、事前の外貨購入や為替予約により為替変動リスクのヘッジを行っておりますが、ヘッジできていない場合には為替相場の変動リスクを受ける可能性があり、円安が進む場合には当社販売商品の価格競争力が低下する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策や各国の金融政策の動向、中国における不動産不振や消費の伸び悩み、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化などにより、先行き不透明な状況が続きました。日本経済におきましては、賃上げの進展等による個人消費の下支えに加え、設備投資や雇用環境の持ち直しが見られるなど、全体として底堅く推移しました。一方で、エネルギー・資材価格の高止まり、人手不足、為替相場の変動、米国における関税率引き上げの動きに伴う先行き不透明感の高まりなど、内外の事業環境には不確実性が残りました。

このような状況下、主力のアスファルトプラント関連事業及びコンクリートプラント関連事業においては、引き続きメンテナンスサービスを中心に堅調に推移しました。新規受注につきましても、アスファルトプラントにおいて、省エネ支援制度を活用した更新需要に加え、環境負荷低減・省エネルギーに資する設備需要も底堅く推移し、受注残高が大きく増加しました。

売上高及び損益につきましては、上期に一部案件の売上計上時期に遅れが生じたものの、下期にかけて挽回を進めました。海外におきましては、中国では景気低迷や価格競争の影響が継続しているものの、採算性を重視した営業活動に取り組み、タイ及びASEAN地域では、市場環境の変化や中国製品との競争激化を踏まえ、受注確保、在庫販売、生産体制の見直し等に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度は、連結売上高493億71百万円、連結営業利益30億99百万円、連結経常利益34億25百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25億36百万円となりました。売上高は前期比0.4%増にとどまりましたが、営業利益は前期比12.0%増、経常利益は前期比11.6%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比26.3%増となり、売上の伸び以上に利益面で改善が進みました。

財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比較して7億17百万円増加し、644億43百万円となりました。負債は270億33百万円となり、前連結会計年度末に比較して21億31百万円減少し、純資産は374億9百万円となり、前連結会計年度末に比較して28億49百万円増加しました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.2%から58.0%となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

アスファルトプラント関連事業の売上高は前期比0.8%減の193億27百万円となりました。受注残高は大幅に増加し、前期比91.2%増の172億22百万円となっています。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は前期比0.7%増の143億61百万円となりました。受注残高も、前期比20.0%増の114億34百万円となっています。

<環境及び搬送関連事業>

環境及び搬送関連事業の売上高は前期比34.3%増の43億71百万円となりました。受注残高も、前期比2.1%増の12億86百万円となっています。

<破碎機関連事業>

破碎機関連事業の売上高は前期比8.5%増の24億48百万円となりました。受注残高は、前期比3.5%減の3億61百万円となっています。

<製造請負関連事業>

製造請負関連事業の売上高は前期比30.5%減の33億39百万円となりました。受注残高も、前期比7.0%減の18億24百万円となっています。

<その他事業>

その他事業の売上高は前期比8.3%増の55億22百万円となりました。受注残高も、前期比86.8%増の12億97百万円となっています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は113億94百万円（前期139億77百万円）となり、前連結会計年度に比べ25億83百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億92百万円の収入となりました。（前期29億94百万円の収入）

これは、税金等調整前当期純利益が32億76百万円、減価償却費が12億63百万円、契約負債の増加による収入が11億84百万円あったものの、棚卸資産の増加による支出が21億23百万円、法人税等の支払額が11億20百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億28百万円の支出となりました。（前期28億5百万円の支出）

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が5億58百万円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が20億4百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、37億83百万円の支出となりました。（前期17億49百万円の支出）

これは、短期借入金の減少による支出が18億18百万円、長期借入金の返済による支出が6億55百万円、配当金の支払額が13億8百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	22,130	113.43
コンクリートプラント関連事業(百万円)	17,266	116.50
環境及び搬送関連事業(百万円)	4,465	131.57
破碎機関連事業(百万円)	386	108.34
製造請負関連事業(百万円)	3,364	69.17
報告セグメント計(百万円)	47,613	110.87
その他(百万円)	3,341	99.95
合計(百万円)	50,954	110.08

(注)金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	27,543	141.16	17,222	191.22
コンクリートプラント関連事業(百万円)	16,267	106.74	11,434	120.00
環境及び搬送関連事業(百万円)	4,397	117.70	1,286	102.08
破碎機関連事業(百万円)	2,435	146.02	361	96.51
製造請負関連事業(百万円)	3,202	72.98	1,824	93.02
報告セグメント計(百万円)	53,846	120.88	32,129	145.17
その他(百万円)	5,910	116.51	1,297	186.81
合計(百万円)	59,756	120.44	33,426	146.44

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	19,327	99.21
コンクリートプラント関連事業(百万円)	14,361	100.67
環境及び搬送関連事業(百万円)	4,371	134.29
破碎機関連事業(百万円)	2,448	108.54
製造請負関連事業(百万円)	3,339	69.54
報告セグメント計(百万円)	43,848	99.52
その他(百万円)	5,522	108.26
合計(百万円)	49,371	100.43

(注)1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

2024年度実績、2025年度予想・実績値は次のとおりであります。

(単位：百万円)		2024年度実績	2025年度予想	2025年度実績
A P 関 連 事 業	売 上 高	19,480	20,500	19,327
	営 業 利 益	976	1,000	1,045
	営 業 利 益 率	5.0%	4.9%	5.4%
B P 関 連 事 業	売 上 高	14,266	14,500	14,361
	営 業 利 益	1,724	1,900	2,003
	営 業 利 益 率	12.1%	13.1%	13.9%
環 境 及 び 搬 送 関 連 事 業	売 上 高	3,254	4,300	4,371
	営 業 利 益	847	900	1,216
	営 業 利 益 率	26.0%	20.9%	27.8%
破 碎 機 関 連 事 業	売 上 高	2,256	2,400	2,448
	営 業 利 益	40	50	69
	営 業 利 益 率	1.8%	2.1%	2.8%
製 造 請 負 関 連 事 業	売 上 高	4,802	3,150	3,339
	営 業 利 益	645	460	543
	営 業 利 益 率	13.4%	14.6%	16.3%
そ の 他 事 業	売 上 高	5,101	6,150	5,522
	営 業 利 益	716	800	637
	営 業 利 益 率	14.0%	13.0%	11.5%
会 社 費 用		△2,183	△2,111	△2,415
合 計	売 上 高	49,162	51,000	49,371
	営 業 利 益	2,766	3,000	3,099
	営 業 利 益 率	5.6%	5.9%	6.3%
ROE		5.9%	6.0%	7.1%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント（コンクリートプラント）

（売上高）

売上高は、前連結会計年度に比べ0.4%増の493億71百万円となりました。

国内のアスファルトプラント関連事業につきましては、主要顧客である道路舗装会社の業績が改善基調にある中、メンテナンスサービスは堅調に推移し、売上高は前年比3.0%増となりました。一方で、一部案件の売上計上時期に遅れが生じたこと等により、プラント製品の売上高は前年比3.0%減となりました。海外のアスファルトプラント関連事業につきましては、タイ事業において受注は増加するも売上高は前年比5.6%減となりました。中国事業は、依然として厳しい経済環境の影響を受けながらも売上高は前年比で増加しました。この結果、当事業の売上高は、前年比0.8%減の193億27百万円となりました。

国内のコンクリートプラント関連事業につきましては、プラント製品の売上高は前年比7.6%減となりましたが、メンテナンスサービスの売上高は前年比8.2%増となりました。生コン業界においては、原材料価格等の上昇を販売価格へ転嫁する動きが進んでおり、ユーザーの設備投資意欲は引き続き底堅く推移しました。このような環境のもと、メンテナンスサービスを中心に堅調に推移した結果、当事業の売上高は前年比0.7%増の143億61百万円となりました。

環境及び搬送関連事業につきましては、大型案件の進捗が堅調に推移したことにより、売上高は前年比34.3%増の43億71百万円となりました。

破碎機関連事業につきましては、商談の長期化による一部案件の遅れがあったものの、売上高は前年比8.5%増の24億48百万円となりました。

製造請負関連事業につきましては、前期における大型案件の反動により、売上高は前年比30.5%減の33億39百万円となりました。

その他の事業につきましては、2025年6月にグループ入りした日工藤原電機株式会社が寄与したこと等により、売上高は前年比8.3%増の55億22百万円となりました。

（売上原価）

売上原価は、前連結会計年度と比べ9億96百万円減少し341億73百万円となりました。外注費をはじめとした製造経費の上昇はありましたが、売上高の増加に加え、材料費の圧縮と生産性の改善を行い、売上原価率は2.3ptの減少となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ8億72百万円増加し120億98百万円となりました。これは主として、事務費、給料及び手当、広告費のそれぞれ増加によるものであります。

（営業利益）

連結営業利益は、前期比12.0%増の30億99百万円となりました。これは主として、売上高の増加、売上原価率の低下によるものであります。売上高営業利益率は、前期比0.7pt増加し6.3%となりました。これは主に、売上原価率の低下によるものであります。

（営業外収益、営業外費用）

営業外収益は、前連結会計年度と比べ1億円増加し5億44百万円となりました。これは主として、為替差益及び受取配当金の増加によるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比べ78百万円増加し2億18百万円となりました。これは主として、固定資産処分損及び支払利息の増加によるものであります。

（特別利益、特別損失）

特別利益は、前連結会計年度と比べ2億89百万円増加し4億24百万円となりました。これは主として、投資有価証券売却益が増加したことによるものです。特別損失は、前連結会計年度と比べ5億65百万円増加し5億73百万円となりました。これは主として、関係会社整理損及び減損損失がそれぞれ発生したことによるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ5億27百万円増加し25億36百万円となりました。

（ROE）

当社はROEをKPIとしております。当連結会計年度におけるROEは7.1%となり、前連結会計年度の5.9%から改善いたしました。中期経営計画の目標であるROE8.0%の達成に向け、引き続き収益力と資本効率の向上に取り組んでまいります。

利益面では、営業利益率の向上を最優先に進めます。具体的には、アスファルトプラント関連事業及びコンクリートプラント関連事業におけるメンテナンスサービスの拡大、省エネ・脱炭素関連製品の拡販、環境及び搬送関連事業の高収益体制の維持、破碎機関連事業及び製造請負関連事業の収益改善を進めてまいります。

資本効率面では、運転資本の改善、在庫・売掛金管理の高度化、政策保有株式や遊休資産の見直し、投資効果の検証を徹底してまいります。特に、当連結会計年度は受注残高の増加に伴い棚卸資産が増加しているため、受注残高を売上・利益・営業キャッシュ・フローへ確実に転換することが重要であると認識しております。

また、株主還元につきましては、配当性向60%以上を継続する方針であり、2026年3月期の年間配当は40円、配当性向(連結)は60.7%となりました。今後も、財務健全性を維持しながら、営業キャッシュ・フロー、運転資本、設備投資、借入水準を確認し、成長投資、M&A、株主還元のバランスを取った資本配分を行ってまいります。以上の取組により、ROE8.0%以上の達成及び資本コストを上回る収益力の確保を目指し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

ロ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、389億27百万円となり、前連結会計年度末に比較して11億98百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品の20億80百万円、電子記録債権の5億12百万円のそれぞれ増加、現金及び預金の25億53百万円、受取手形の8億28百万円、売掛金の6億33百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、255億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億16百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の13億29百万円、建物及び構築物の4億35百万円、建設仮勘定の2億41百万円のそれぞれ増加、繰延税金資産の1億83百万円の減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、206億9百万円となり、前連結会計年度末に比較して9億5百万円減少いたしました。主な要因は、契約負債の12億19百万円、関係会社整理損失引当金の4億2百万円、支払手形及び買掛金の2億89百万円のそれぞれ増加、短期借入金の17億55百万円、ファクタリング未払金の8億89百万円、電子記録債務の4億19百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、64億24百万円となり、前連結会計年度末に比較して12億25百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の6億1百万円、長期借入金の4億90百万円のそれぞれ減少によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、374億9百万円となり、前連結会計年度末に比較して28億49百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の12億27百万円、その他有価証券評価差額金の9億90百万円、退職給付に係る調整累計額の4億11百万円、為替換算調整勘定の1億75百万円のそれぞれ増加によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.2%から58.0%になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ25億83百万円減少し、113億94百万円となりました。なお、詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の資金需要につきましては、まず事業継続に必要な手元流動性を確保したうえで、成長投資、M&A、株主還元バランスよく配分する方針です。

当連結会計年度末における現金及び預金は114億84百万円で、前期末の140億38百万円から25億53百万円減少しています。これは、営業キャッシュ・フローは黒字であった一方、設備投資、借入返済、配当支払などを実施したことによるものです。

具体的には、国内AP・BP事業の標準化・高付加価値化、メンテナンスサービスの高度化、ASEANを中心とした海外展開、環境及び搬送関連事業、破碎機関連事業、DX投資、人材投資などに充当してまいります。あわせて、M&Aや資本提携の機会があれば、当社のコア技術である「加熱・混練・搬送・制御」とシナジーが見込める領域を中心に検討します。

また、受注残高の増加に伴い、仕掛品や製品在庫への資金投入が先行する局面もあるため、受注から売上計上、売上債権の回収までの一連のプロセスをより確実に進め、営業キャッシュ・フローの創出につなげてまいります。政策保有株式や遊休資産も含め、バランスシート全体を見直し、成長投資、株主還元、財務健全性のバランスを取りながら、資本効率の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の数値に与える要因は色々ありますが、継続した会計基準で評価を行っております。見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる基準に基づき作成しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ソリューションパートナーとしてお客様の期待に応える研究開発及び製品開発を研究開発部門が中核となって関連部門と連携協力して推進しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は672百万円であります。

(1) アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラント関連事業は、DX推進に注力する中、昨今の中東情勢による原油高や脱炭素化への急務、省人化などにより、環境の激変に直面しています。当社はこれまで培ってきた独自の卓越した技術力を結集して迅速に対応し、水素やバイオマスなどの多種燃料対応バーナや、AI技術を使用した新製品を開発しました。2050年の業界におけるカーボンゼロを実践するためには単一技術の導入に頼るのではなく、最新のバーナ技術（ハード）とAI技術（ソフト）を高度に融合させた、実効性の高いCO₂削減製品の開発が不可欠です。163期は都市ガスと水素燃焼が可能な低NO_x新型ガスバーナの開発や、AIシステム「Promote Teacher」のフィールドテストを完了しました。補助金対応の再生重油混焼バーナにおいては、多種類のガス、液体燃料を組み合わせた混焼燃焼で実運用も開始し、激動する世界情勢に対して対応できる最先端の脱炭素技術を獲得しています。

当事業に係る研究開発費は282百万円であります。

(2) コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラント関連事業では、次世代技術の開発に注力しております。前年度の社内展示会に出展した新開発ミキサの“コンセプトモデル”は、来場者のフィードバックをもとに練混ぜ性能の向上や機械要素のブラッシュアップを実施し、現在は実用化に向けた“プロトタイプモデル”の開発を鋭意進めております。

また、プラント運用におけるDX推進の一環として、設備データを収集・活用する設備台帳アプリケーションの構築を進めております。本システムにより設備管理を一元化し、管理者の利便性向上と業務効率化を実現いたします。今後は本基盤をもとに、AIやIoTを駆使した遠隔監視や操作支援、さらにはデジタルツインの構築を強力に推し進める方針です。これらを通じてプラント業界のDXに貢献するとともに、新たな顧客価値の創出と受注拡大を図ってまいります。

当事業に係る研究開発費は256百万円であります。

(3) 環境及び搬送関連事業、破碎機関連事業、製造請負事業、その他事業

環境・搬送関連事業におきましては、夢洲IR（統合型リゾート）の基礎工事で採用されているSL杭に対し、SLコンパウンドを塗布する装置を複数台受注・設置いたしました。同装置はオンサイト式及びオフサイト式の双方を設置しており、当社がアスファルトプラント事業で培った経験や知見を活かし、お客様のご要望に沿った形で設計・納入を行っております。このSLコンパウンド塗布設備につきましては、現在も新たな引き合いをいただいております、2026年12月にも複数台の設置を予定しております。

また、セメント原燃料を製造する循環資源製造設備を受注し、現在は設置工事を進めております。本設備は、様々な産業から排出される汚泥や廃プラスチック、ばいじん、燃え殻などの固体・粉体系の産業廃棄物を調合・混練し、セメント用の原燃料として再利用するものです。当社の強みである混練・搬送・破碎技術を応用した設備となっております。

当事業に係る研究開発費は134百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資等の総額は1,973百万円でした。主なものは、新工場等建設9億58百万円、駐車場等整備1億77百万円の投資を行いました。また、ソフトウェアの購入等で1億30百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	アスファルトプラ ント関連 コンクリートプラ ント関連 破碎製品関連 製造請負関連 その他	アスファル トプラン ト・コンク リートプラ ント生産設 備	1,642	682	82 (70,676)	223	2,631	332[79]
本社工場 (兵庫県明石市)	環境及び搬送関連	再資源化プラ ント・コン ベヤ等生 産設備	5	60	2 (2,019)	1	69	10[3]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)6	その他	その他設備	20	0	302 (12,224)	0	323	-
福崎工場 (兵庫県神崎郡) (注)7	その他	賃貸用設備 その他設備	77	-	219 (22,844)	3	299	-
東京モバイルセン ター (埼玉県吉川市)	破碎製品関連	その他設備	12	0	139 (4,260)	0	152	11[2]
下関部品センター (山口県山陽小野 田市)	コンクリートプラ ント関連	その他設備	10	0	41 (2,989)	0	52	2[3]
事業本部 (東京都千代田 区) (注)2	アスファルトプラ ント関連 コンクリートプラ ント関連 環境及び搬送関連	その他設備	95	3	-	11	111	38[2]
大阪支社 他16営業所等 (注)2	アスファルトプラ ント関連 コンクリートプラ ント関連 環境及び搬送関連	その他設備	79	0	-	14	95	224[11]
本社 (兵庫県明石市)	その他	賃貸用設備 その他設備	572	0	461 (22,005)	0	1,034	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川 市) (注)6	その他	賃貸用設備	9	-	28 (1,394)	-	38	-
東京工場 (千葉県野田市) (注)6	その他	賃貸用設備	16	-	-	-	16	-
本社 (兵庫県明石市)	全社資産	その他設備	816	107	658 (42,056)	129	1,711	75[17]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工電子工業 (株)	京都工場 (京都府長 岡京市)	アスファル トプラント 関連 コンクリ ートプラ ント関 連	電気機器 生産設備	756	8	409 (4,803)	28	1,202	90[9]
日工マシナ リー(株)	東京工場 (千葉県野 田市)	アスファル トプラント 関連 コンクリ ートプラ ント関 連 その他	土木建築 機械器 具・水門 等生産設 備	482	25	33 (15,438)	2	542	36[28]
"	関西工場 (兵庫県明 石市)	その他	防水板生 産設備	33	22	213 (2,166)	3	272	4[3]
トンボ工業(株)	産機工場 (兵庫県明 石市)	その他	土農工具 類生産設 備	0	1	-	3	6	17[2]
日工セック(株)	東京工場 (千葉県野 田市)	その他	土木建築 用仮設機 材生産設 備	21	58	-	189	269	19[6]
"	大阪リース センター (堺市中 区)	その他	土木建築 用仮設機 材賃貸設 備	13	1	-	165	180	11[2]
日工興産(株)	本社 (兵庫県明 石市)	その他	その他設 備 賃貸用設 備	2,180	1	524 (3,858)	2	2,708	19[16]
(株)前川工業所	大阪府 大東市	破碎製品関 連	破碎機生 産設備	249	65	374 (3,035)	3	692	17[-]
宇部興機(株)	山口県 宇部市	製造請負関 連	その他設 備	655	111	364 (29,975)	6	1,137	49[16]
(株)松田機工	岡山県 笠岡市	製造請負関 連	その他設 備	55	134	228 (6,448)	115	533	18[14]
(株)西日本不動 産	兵庫県 川西市	その他	その他設 備	21	2	68 (310)	0	92	2[1]
日工藤原電機 (株)	京都府 京都市北 区	その他	その他設 備	20	0	60 (1,102)	4	85	24[-]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工(上海) 工程機械有限 公司	嘉定工場 (中国・上 海市)	アスファルト プラント 関連 コンクリート プラント 関連	アスファ ルトプラ ント・コ ンクリート プラント 生産設 備	207	106	-	135	449	97 [-]
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	アスファルト プラント 関連	その他設 備	-	-	-	2	2	17 [-]
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 チョンブ リー県	アスファルト プラント 関連	アスファ ルトプラ ント生産 設備	657	91	569 (40,572)	88	1,406	57 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の合計額であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は117百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備はありません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 連結子会社に賃貸中の設備であります。
7. 設備の一部を連結子会社に賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間における重要な設備の新設、拡充、改修、除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,000,000	40,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日 (注)	32,000,000	40,000,000	-	9,197	-	7,802

(注) 当社は、2019年8月7日開催の取締役会に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	335	53	46	23,781	24,255	-
所有株式数(単元)	-	85,707	6,842	100,796	9,500	96	196,579	399,520	48,000
所有株式数の割合(%)	-	21.45	1.71	25.23	2.38	0.03	49.20	100	-

(注) 1. 自己株式1,464,826株は14,648単元を「個人その他」欄に、26株を「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

2. 証券保管振替機構名義の株式30単元を「その他の法人」の欄に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	46,917	12.18
日工社員持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	17,306	4.49
日工取引先持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	13,668	3.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,451	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,548	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	7,450	1.93
湊ハマ株式会社	兵庫県姫路市立町2-1番地	7,020	1.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,484	1.68
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	6,206	1.61
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5丁目33-11	4,900	1.27
計	-	128,950	33.46

(注) 1. 自己株式が14,648百株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,464,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,487,200	384,872	-
単元未満株式	普通株式 48,000	-	-
発行済株式総数	40,000,000	-	-
総株主の議決権	-	384,872	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	1,464,800	-	1,464,800	3.66
計	-	1,464,800	-	1,464,800	3.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,400	-
当期間における取得自己株式	200	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	50,800	37,170,600	-	-
保有自己株式数	1,464,826	-	1,465,026	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主の皆様のご期待に沿うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金は、中間配当として、1株当たり17円（普通配当）を実施しているため期末の配当金23円（普通配当）を実施することにより、年間1株当たり40円（普通配当）となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	655	17.00
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	886	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは「株主の皆様を中心としたステークホルダーに対する企業価値極大化のための経営統治機能」と位置付け、取締役会及び監査役会を基本に執行役員制度も導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化により経営の健全性の確保をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であり、提出日（2026年6月24日）現在における主な機関は次のとおりであります。

取締役会：当社の取締役会は取締役社長 中山知己が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 辻勝、取締役 川上晃一、取締役 曾根武志、取締役 山田和寛、社外取締役 石井正文、社外取締役 佐伯里香、社外取締役 貞苅茂の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回以上開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。また、取締役会は取締役及び監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会：当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は監査役 岡明森衛が議長を務めております。その他のメンバーは、社外監査役 大田直樹、社外監査役 福井剛、社外監査役 米田耕士の監査役4名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、定期的で開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、社内役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

社内役員会：経営会議として、常勤取締役及び常勤監査役並びに執行役員が出席し、毎月2回程度、社内役員会を開催しております。社内役員会規則に基づき、業務執行に関する重要な事項を審議・報告をするとともに、業務執行全般の統制に資することを任務としております。社内役員会は、取締役社長 中山知己が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 辻勝、取締役 川上晃一、取締役 曾根武志、取締役 山田和寛、監査役 岡明森衛、執行役員 上原豊一、執行役員 山本陽介、執行役員 川村克裕、執行役員 竹波勝正、執行役員 三宅利昌、執行役員 三木隆史、執行役員 小川晴弘、執行役員 岡田徹、内部監査室長 岡本忠良、内部監査室 丹田吉彦で構成されております。

その他の会議：任意の指名報酬委員会を設置し、必要に応じて、グループ代表者会議として子会社経営戦略連絡会議を開催し、経営の方針及び経営計画に基づいた業務執行の円滑化をはかっております。

各委員会：各種審議を行い、社内役員会へ意見具申を行っております。

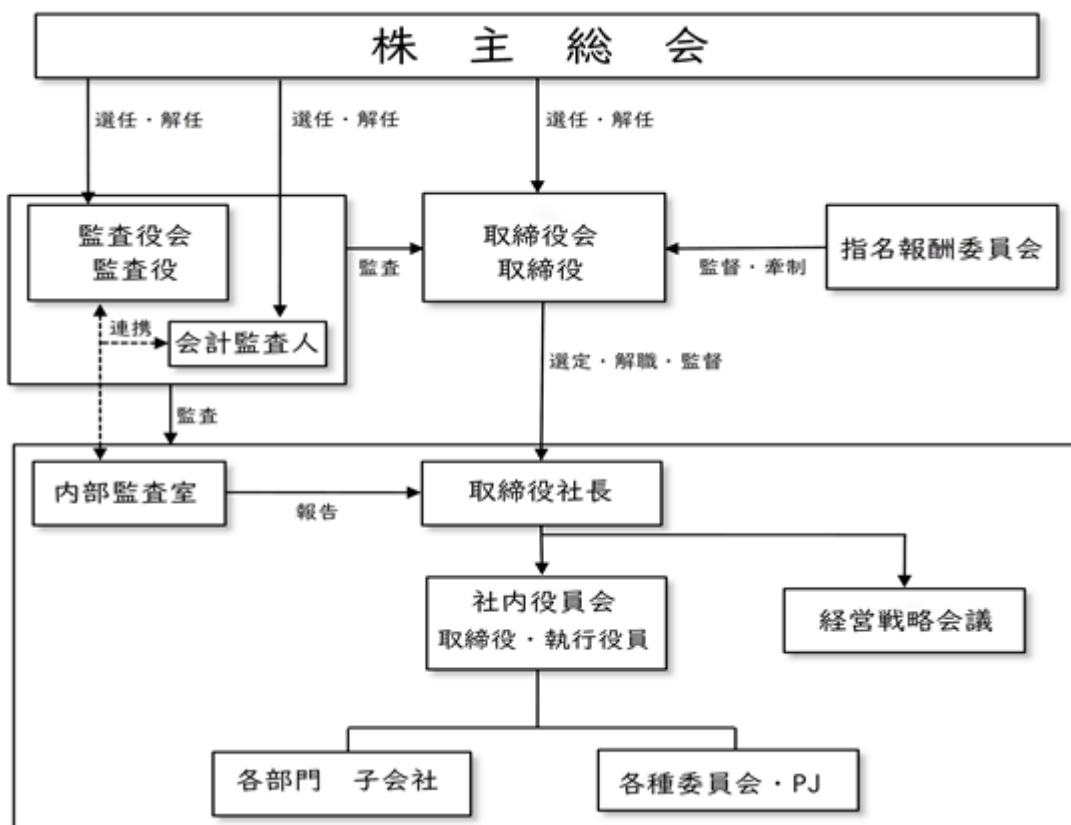
なお、社内役員会、経営戦略会議等には、常勤監査役及び内部監査部門担当者が出席しています。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役8名（内、社外取締役3名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現場の状況に即した意思決定が、当社グループの経営理念を理解し実践できる人材により的確に行われております。取締役・執行役員の任期を一年とし、経営責任を明確化するとともに、業務執行と監督の分離に努めております。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるように、独立役員としての社外取締役を選任しております。また、社外監査役3名は、経営経験者、公認会計士並びに弁護士であり、当社の業務内容にも通じ、社外取締役、常勤監査役及び内部監査部門と緊密に連携し、適切なアドバイスを行っているため、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本的な考え方として、規則の整備や社員教育を柔軟に計画・実施し、実効性の確保を第一としております。整備の状況としては、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を決議し、その基本方針に基づき、2006年6月29日開催の取締役会において、監査体制の強化のため監査室を内部監査室として再編するとともに、コンプライアンス規則及びリスク管理基本規則を制定し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。その後、取締役社長を委員長とする内部統制システム構築委員会を発足させ、2008年3月28日開催の取締役会において内部統制の基本方針に金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対する当社の方針を追加し、さらに2014年の会社法改正に対応するなど、体制の充実を図っております。また、2008年10月1日付にて、内部監査室を内部統制室と内部監査室に分離し、内部統制の推進と評価業務を明確に区分し内部統制システムの体制構築をいたしました。2023年4月1日付にて、内部統制システムが安定したことに伴い、効率化の増進と更なる強化を目的に、改めて内部監査室と内部統制室を統合しました。今後も引き続き、内部統制システムの実効性を高めるための整備・見直しに努めてまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

市場等のリスクの要因としては、市場環境の変化、製品の価格変動、為替レートの変動、製品に係る環境及びその他の規制、知的財産の保護、出資、災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響等が考えられます。当社は、このようなリスクに迅速に対応すべく、リスク管理基本規則を制定し、リスク管理委員会において当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価・分析のうえ、課題・対応策等について審議のうえ、取締役社長に報告するようしております。

また、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家からのアドバイスや改善につながる指導・提案も受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- 1) 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。
- 2) 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出するとともに、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- 3) グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。

- 4) グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。
- 5) 当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。
- 6) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。
- 7) グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
- 8) 当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
- 9) 当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
- 10) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 11) 当社グループ子会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役及び執行役員全員が対象であります。被保険者の職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております。保険料については当社が全額負担しており被保険者の実質的な保険料の負担はありません。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固

な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行っております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主の皆様共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

2) 不適切な支配の防止のための取組

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はありませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、2007年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

3) 不適切な支配の防止のための取組についての取締役会の判断

当社取締役会は、上記1)の取組は株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

ル。当事業年度における提出会社の取締役会、指名報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上、年13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会 出席状況 出席率（出席回数）
取締役相談役	西川貴久	100%（3/3）
取締役会長	辻 勝	100%（13/13）
取締役	藤井 博	100%（3/3）
取締役社長	中山知巳	100%（13/13）
取締役	曾根武志	92.3%（12/13）
取締役	川上晃一	100%（13/13）
取締役	山田和寛	100%（10/10）
社外取締役	石井正文	92.3%（12/13）
社外取締役	佐伯里香	100%（13/13）
社外取締役	貞苅 茂	100%（13/13）
常勤監査役	岡明森衛	100%（13/13）
社外監査役	大田直樹	100%（13/13）
社外監査役	福井 剛	100%（13/13）
社外監査役	米田耕士	100%（13/13）

（注）山田和寛氏は2025年6月25日付けで取締役に就任したため就任後の出席回数による出席状況を記載しております。また、西川貴久氏及び藤井博氏は2025年6月25日付けで取締役を退任したため、退任前の出席回数による出席状況を記載しております。

第163期事業年度は、2030年ビジョンの達成に向けた中期経営計画（FY2025-2027）のもと、当社の成長戦略の重要な柱である海外（ASEAN）事業については、タイ事業の持続的な発展に向けた現地法人の統合をはじめ、多面的に議論を重ねました。

その他取締役会において、以下の事項について、重点的に審議、報告を行いました。

- ・政策投資株見直しの審議・検討
- ・本社工場建設の検討
- ・労災事故対応の状況報告
- ・役員の定年基準の内規改定
- ・執行役員の最高年齢基準の内規改定
- ・相談役及び顧問の委嘱
- ・機密技術情報漏洩防止管理に係る規則等の改正
- ・子会社による事業用地購入の検討
- ・子会社のM&Aの審議・検討
- ・子会社に対する貸付枠の増枠の検討
- ・子会社の定款変更
- ・子会社の次年度設備投資の審議
- ・内部公益通報規則に基づく通報の状況
- ・取締役会の実効性に関する自己評価アンケート

上記のほか、社内取締役から執行報告及び担当執行役員から審議事項の報告を行っています。

2) 指名報酬委員会の活動状況

取締役の機能の公正性及び客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図る観点から、取締役及び執行役員の指名・報酬・候補者の育成等については、指名報酬委員会において審議し、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を年4回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役割	地位	氏名	指名報酬委員会 出席状況 出席率（出席回数）
委員長	取締役社長	中山知巳	100%（4 / 4）
委員	社外取締役	佐伯里香	100%（4 / 4）
委員	社外取締役	貞苺 茂	100%（4 / 4）
オブザーバー	常勤監査役	岡明森衛	100%（4 / 4）

第163期事業年度において、指名報酬委員会の具体的な検討内容として以下の事項について、重点的に審議を行いました。

- ・代表取締役、取締役、執行役員、理事に係る人事
- ・役員賞与
- ・役員定年
- ・役員報酬等の額改定
- ・役員等体制の見直し

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 関係会社管掌兼事業本部長	辻 勝	1960年6月4日生	1987年9月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 事業本部長 2015年6月 専務取締役 2019年4月 代表取締役 取締役社長 2025年4月 代表取締役 取締役会長 関係会社管掌兼事業本部長(現)	(注) 3	1,251
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長 兼東京支社AP統括営業部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 2023年4月 常務取締役 事業本部長兼事業企画部長 2024年6月 専務取締役 2025年4月 代表取締役 取締役社長 内部統制管掌兼技術本部長(現)	(注) 3	571
常務取締役 管理本部長兼安全担当兼安全 保障貿易管掌兼 CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO)	川上 晃一	1965年7月8日生	1988年12月 当社入社 2021年6月 執行役員 2022年1月 CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO) 兼品質保証室長 2023年6月 取締役 管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO) 2025年4月 取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO) 2025年5月 取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO)兼財務統括部長 2026年4月 常務取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO)(現)	(注) 3	131
取締役 事業本部副本部長兼事業企画 部長	曾根 武志	1970年2月25日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 関東支店長兼モバイルプラント事業部長 2019年6月 執行役員 2022年6月 上席執行役員 2023年4月 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2023年6月 取締役 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2025年4月 取締役 事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2026年4月 取締役 事業本部副本部長兼事業企画部長(現)	(注) 3	178
取締役 製造本部長兼本社工場長	山田 和寛	1970年12月16日生	1995年4月 当社入社 2008年4月 事業開発推進室 リーダー 株式会社前川工業所代表取締役社長 2019年4月 製造本部本社工場長 2020年6月 執行役員 2022年3月 宇部興機株式会社代表取締役社長 2023年6月 上席執行役員 2025年4月 製造本部長兼本社工場長(現) 2025年6月 取締役(現)	(注) 3	165

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	石井 正文	1957年11月3日生	1980年4月 外務省入省 2002年2月 外務大臣秘書官 2004年1月 在英国日本大使館公使 2006年7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年1月 外務省国際法局長 2014年7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	125
取締役 (非常勤)	佐伯 里香	1961年2月27日生	2004年4月 有限会社ユーシステム設立(現 株式会社ユーシステム) 同社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 株式会社神戸商工貿易センター取 締役 2025年6月 日本トムソン株式会社社外取締役 (監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井 住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役 員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役 社長 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 3	152
監査役 (常勤)	岡明 森衛	1963年11月2日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年6月 産業機械統括営業部長兼産業機械 技術センター長 2019年6月 産業機械統括営業部長 2021年6月 上席執行役員 2024年4月 内部統制管掌付 2024年6月 監査役(現)	(注) 4	449
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)神戸事務 所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入 所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	25
監査役 (非常勤)	米田 耕士	1957年2月17日生	1990年4月 弁護士登録 元原・田中法律事務所(現 弁護 士法人多聞法律事務所)入所 (現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18
計					3,085

- (注) 1. 取締役 石井正文、佐伯里香、貞苺茂の3氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 大田直樹、福井剛、米田耕士の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 2025年6月25日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月23日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は8名で、技術本部副本部長兼技術統括部長 上原豊一、事業本部サービス企画部長 山本陽介、技術本部R&Dセンター長兼事業本部エンジニアリング営業部長兼CEOオフィスローカーボンタスクフォースリーダー 川村克裕、事業本部産業機械統括営業部長兼BP営業部長 竹波勝正、CEOオフィス 経営企画部長兼海外事業戦略室長兼法務課長 三宅利昌、技術本部技術統括部副統括部長兼機械設計部長 三木隆史、管理本部財務統括部長兼経理部長 小川晴弘、事業本部AP統括営業部長兼営業部長 岡田徹で構成される予定であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小川 晴弘	1968年3月5日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼コンサルタント課長 2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長 2017年4月 同行御影支店長 2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役 2021年5月 当社出向 管理本部財務部長 2022年4月 当社転籍 2025年5月 管理本部財務統括部財務部長 2025年6月 当社執行役員(現) 2026年4月 管理本部財務統括部長兼経理部長(現)	(注)	37

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員及び補欠監査役の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 関係会社管掌兼事業本部長	辻 勝	1960年6月4日生	1987年9月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 事業本部長 2015年6月 専務取締役 2019年4月 代表取締役 取締役社長 2025年4月 代表取締役 取締役会長 関係会社管掌兼事業本部長(現)	(注) 3	1,251
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長 兼東京支社AP統括営業部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 2023年4月 常務取締役 事業本部長兼事業企画部長 2024年6月 専務取締役 2025年4月 代表取締役 取締役社長 内部統制管掌兼技術本部長(現)	(注) 3	571
常務取締役 管理本部長兼安全担当兼安全 保障貿易管掌兼 CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO)	川上 晃一	1965年7月8日生	1988年12月 当社入社 2021年6月 執行役員 2022年1月 CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO) 兼品質保証室長 2023年6月 取締役 管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー(CDO) 2025年4月 取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO) 2025年5月 取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO)兼財務統括部長 2026年4月 常務取締役 管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー(CDO)(現)	(注) 3	131
取締役 事業本部副本部長兼事業企画 部長	曾根 武志	1970年2月25日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 関東支店長兼モバイルプラント事業部長 2019年6月 執行役員 2022年6月 上席執行役員 2023年4月 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2023年6月 取締役 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2025年4月 取締役 事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2026年4月 取締役 事業本部副本部長兼事業企画部長(現)	(注) 3	178
取締役 製造本部長兼本社工場長	山田 和寛	1970年12月16日生	1995年4月 当社入社 2008年4月 事業開発推進室 リーダー 株式会社前川工業所代表取締役社長 2019年4月 製造本部本社工場長 2020年6月 執行役員 2022年3月 宇部興機株式会社代表取締役社長 2023年6月 上席執行役員 2025年4月 製造本部長兼本社工場長(現) 2025年6月 取締役(現)	(注) 3	165

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	石井 正文	1957年11月3日生	1980年4月 外務省入省 2002年2月 外務大臣秘書官 2004年1月 在英国日本大使館公使 2006年7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年1月 外務省国際法局長 2014年7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	125
取締役 (非常勤)	佐伯 里香	1961年2月27日生	2004年4月 有限会社ユーシステム設立(現 株式会社ユーシステム) 同社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 株式会社神戸商工貿易センター取 締役 2025年6月 日本トムソン株式会社社外取締役 (監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井 住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役 員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役 社長 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 3	152
監査役 (常勤)	岡明 森衛	1963年11月2日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年6月 産業機械統括営業部長兼産業機械 技術センター長 2019年6月 産業機械統括営業部長 2021年6月 上席執行役員 2024年4月 内部統制管掌付 2024年6月 監査役(現)	(注) 4	449
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)神戸事務 所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入 所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	25
監査役 (非常勤)	米田 耕士	1957年2月17日生	1990年4月 弁護士登録 元原・田中法律事務所(現 弁護 士法人多聞法律事務所)入所 (現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18
計					3,085

- (注) 1. 取締役 石井正文、佐伯里香、貞苺茂の3氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 大田直樹、福井剛、米田耕士の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 2026年6月25日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月23日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

提出日現在で執行役員は8名で、技術本部副本部長兼技術統括部長 上原豊一、事業本部サービス企画部長 山本陽介、技術本部R&Dセンター長兼事業本部エンジニアリング営業部長兼CEOオフィスローカーボントスクフォースリーダー 川村克裕、事業本部産業機械統括営業部長兼BP営業部長 竹波勝正、CEOオフィス 経営企画部長兼海外事業戦略室長兼法務課長 三宅利昌、技術本部技術統括部副統括部長兼機械設計部長 三木隆史、管理本部財務統括部長兼経理部長 小川晴弘、事業本部AP統括営業部長兼営業部長 岡田徹で構成される予定であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小川 晴弘	1968年3月5日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼コンサルタント課長 2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長 2017年4月 同行御影支店長 2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役 2021年5月 当社出向 管理本部財務部長 2022年4月 当社転籍 2025年5月 管理本部財務統括部財務部長 2025年6月 当社執行役員(現) 2026年4月 管理本部財務統括部長兼経理部長(現)	(注)	37

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 石井正文氏は長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言を期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、石井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。石井氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役 佐伯里香氏は株式会社ユーシシステムの創業者及び現経営者として企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に反映していただだけ、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、指導していただいております。なお、佐伯氏は株式会社ユーシシステムの代表取締役社長及び日本トムソン株式会社の取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と株式会社ユーシシステム及び日本トムソン株式会社との間には取引関係はありません。また、佐伯氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 貞苺茂氏は金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた豊富な経験と幅広い見識があり、また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことが期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、貞苺氏は株式会社三井住友銀行の執行役員及び株式会社みなと銀行並びに神戸ビル管理株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、貞苺氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。貞苺氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 大田直樹氏は企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していただいております。なお、大田氏は日東精工株式会社の元取締役及び元常勤監査役並びに和光株式会社の元代表取締役社長で、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。大田氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 福井剛氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していた

だいております。なお、福井氏は、RSM清和監査法人のシニアパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。また、福井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。福井氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 米田耕士氏は弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していただくと判断し、指導していただいております。なお、米田氏は弁護士法人多聞法律事務所の代表社員であります。当社と同法人との間には取引関係はありません。また、米田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。米田氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に社外取締役3名を選任し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名及び社外監査役3名による客観的・中立的な監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めています。また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準などを参考にしております。

当社は業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織は、内部統制の有効性評価等を行う内部監査室を設置しております。主な役割として、内部監査室は、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等及び内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長に報告しております。

監査役監査の状況については、監査役4名（うち社外監査役3名）は監査役会で決議された監査計画及び監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役会の意思決定の状況及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、定期的に会計監査人、内部監査部門が監査役会に出席し、監査内容及び改善提案等について報告を行うなど、相互に連携を保つようにしております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員、個々の監査役の出席状況、活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、非常勤監査役3名は全て社外監査役であります。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は合計15回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間30分でした。年間を通じ次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

決議：監査役会監査方針・監査計画・職務分担・予算、常勤監査役の選定、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意

協議：監査役の報酬

審議：監査役会監査方針案・監査計画案・職務分担案・予算案、監査役会監査報告書案、会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、会計監査人の監査計画及び監査報告

報告：監査役月次活動状況報告、会計監査人・内部監査部門との連携状況報告、内部通報等報告

各監査役の経験、能力及び出席状況については次のとおりであります。

氏名	経験及び能力	出席率 (出席回数)
岡明 森衛 常勤監査役(社内)	当社の営業部門において、支店長、事業統括部長を経験し、事業全般の業務プロセスに精通しております。	100% (15/15)
大田 直樹 非常勤監査役(社外)	事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (15/15)
福井 剛 非常勤監査役(社外)	公認会計士の資格を有し、財務及び会計分野のプロフェッショナルとして長年活動しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。	100% (15/15)
米田 耕士 非常勤監査役(社外)	弁護士の資格を有し、企業法務、コーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (15/15)

ロ．監査役監査の手続き、役割分担

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役は取締役会、監査役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、支店、倉庫の視察、業務部門の面談及び連結子会社の往査等を担い、非常勤監査役は取締役会、監査役会等の重要な会議への出席を主に担い、積極的に意見等を表明し、取締役の業務執行に関して監視できる体制となっております。

ハ．会計監査人、内部監査部門との連携

主に常勤監査役が内部監査部門及び会計監査人との情報・意見交換、両者が行う支店往査・期末棚卸への同行を定期的に行い、監査内容・結果等を共有し、適宜監査役会へ報告を行っております。また、定期的に両者に監査役会への出席や報告を求める等、非常勤監査役も含めた連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

二．重点監査項目・活動実績

・国内外グループ会社の内部統制システムの整備・運用体制

今年度新たに国内会社1社が当社グループに加わりました。当該社や既存会社への往査、役職員との面談を積極的に実施し、また内部監査部門、会計監査人と連携し現状把握・情報共有に努め、適宜意見表明を行いました。

往査・面談、会議出席実績：(国内事業所)60回、(国内子会社)119回、(海外子会社)23回

・労災撲滅に向けた取組

安全会議等への出席(5回)、取締役会(13回)・経営会議(24回)での取組進捗確認、事業所・子会社往査時での情報収集等により、状況把握に努め、適宜意見表明を行いました。

・中期経営計画への取組

取締役会、経営会議、取組進捗会議(5回)への出席、事業所・子会社往査時での面談を通じ、進捗確認を行い、適宜意見表明を行いました。

ホ．実効性評価

本年度の監査役会の実効性評価につきましては、昨年度より取り組んでいる社外取締役とのミーティングを2回実施したことにより、取締役会への監査機能を有する両者の情報共有が進み取締役会への実効性向上に寄与したとの評価が加わり、全監査役から概ね適切に活動・機能ができているとの意見が表明されております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等及び内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役、監査役会及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署(経営企画部、コンプライアンス推進担当役員、財務・経理部門)へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杏井 康真

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 19名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、慎重に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行は相当であると評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	42	-

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	16	0	58	0
計	16	0	58	0

ニ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を考慮して決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、2024年の第161期定時株主総会において取締役は年額310百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。それぞれの株主総会終結時点の員数は取締役は9名で、監査役は4名です。株主総会でご承認いただきました限度額の範囲内で、役位別に定められた基準月報と功績を考慮して、具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

役員賞与につきましては、業績連動を基本とし、当該年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び当社単体の経営成績等を総合的に考慮し、各役位に定められた基準賞与をもとに、当該年度の業績、株主への配当及び従業員賞与並びに在任年数を考慮のうえ取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額40百万円以内、監査役（社外監査役を除く。）に対して年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名で、監査役は1名です。

なお、執行役員に対しても同様の制度を導入することが決議されました。

取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会においてその内容を一部変更して決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員の報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績、及び株主への配当、従業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて取締役会で適宜見直しを行うこととしております。

具体的な数値につきましては、役員賞与は業績評価と貢献度評価から構成され、業績評価においては、連結営業利益25億円を利益達成の基準とする各役位の賞与額を定め、そこから前後1億円に対して±2%の加減により業績評価を、経営計画に対する貢献度評価は、委員会において役員それぞれに対して±20%の範囲で加減評価を行った後、取締役会にて決定しております。なお、多額の特別損益等が発生した場合等についても、委員会での審議を経て取締役会で決定するものとしております。

社外取締役ににつきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1ヶ月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末としております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし内規に従い役位ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与の

タイミングは原則として定時株主総会終結後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年又は会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

支払い時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬として支給を決議し、7月中旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員会にて審議を行い、その答申を得ることとし、その答申の範囲内にて取締役社長が決定するものとしております。

なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個人別割当株数につきましてもその対象としております。

なお、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行っております。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議するなかで必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	126	42	15	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	26	19	4	1	-	1
社外役員	47	43	3	-	-	6

(注) 業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結営業利益であります。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及びグループ会社の業績、株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結営業利益を指標として選択している理由であります。

取締役の報酬の内容が方針に沿うものと判断した理由及び評価配分の委任に関する事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬については、代表取締役社長中山 知巳がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の連結業績における貢献度を踏まえた賞与の評価配分等報酬案を策定し、指名報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、指名報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。委任の理由は、連結業績等を勘案しつつ各取締役の貢献度について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断によるものであります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式、いわゆる政策保有株式に関して当社は配当、売却益以外に取引先との関係強化等当社と関係が深い業界及び、地域社会への貢献の側面から株式を保有する企業を限定しており、各社の業績や状況、今後の動向等も十分に理解でき、株価の推移及び議決権行使の判断もできる状態にしております。政策保有株式につきましては、毎年取締役会において継続保有の可否について検討し、保有に合理性がないと判断される政策保有株式につきましては売却を進めております。その際の判断としましては、保有目的や資本コスト、リスク、当社との関係等総合的に判断するようにしております。また、議決権行使につきましては、保有先の短期的な業績、株価のみで判断するのではなく、当社との関係を総合的に考慮しながら議決権行使について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	70
非上場株式以外の株式	13	3,168

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	15	取引強化・維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	49

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ヒューム(株)	1,000,000	500,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有株式分割に伴い株式数が増加	有
	1,076	1,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,300	117,300	財務政策上の理由により保有	無
	587	445		
(株)ノザワ	284,000	284,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	348	239		
(株)日伝	111,331	106,858	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有 有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	266	309		
(株)鶴見製作所	108,000	54,000	取引関係の維持・強化のため保有 株式分割に伴い株式数が増加	有
	221	167		
金下建設(株)	49,911	49,911	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	167	137		
綿半ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	無
	143	160		
(株)佐藤渡辺	52,400	52,400	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	104	86		
三谷セキサン(株)	46,932	16,814	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し 株式分割に伴い株式数が増加	無
	81	108		
酒井重工業(株)	40,000	40,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	81	85		
阪和興業(株)	34,000	6,800	取引関係の維持・強化のため保有 株式分割に伴い株式数が増加	無
	52	33		
日本コンクリート工業(株)	108,785	102,142	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	34	34		
神戸電鉄(株)	1,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	2	4		
(株)立花エレテック	-	15,840	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、同社株式は当事業年度において全て売却しております。	無
	-	38		

(注)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。また、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	3,539	13	1,703

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	141	380	2,671

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当ありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に 関する方針
東亜道路工業(株)	1,500	6	2022年3月期	取引関係の維持・強化を目的として政策保有しておりましたが、資本効率の向上及び投資ポートフォリオの見直しを目的として純投資目的へ保有目的を変更しました。市場動向や発行会社の業績、株主還元方針等を総合的に勘案し、適切なタイミングでの売却を検討しております。
インフロニア・ホールディングス(株)	482,696	493	2023年3月期	取引関係の維持・強化を目的として政策保有しておりましたが、資本効率の向上及び投資ポートフォリオの見直しを目的として純投資目的へ保有目的を変更しました。市場動向や発行会社の業績、株主還元方針等を総合的に勘案し、適切なタイミングでの売却を検討しております。
鹿島建設(株)	226,750	1,339	2026年3月期	取引関係の維持・強化を目的として政策保有しておりましたが、資本効率の向上及び投資ポートフォリオの見直しを目的として純投資目的へ保有目的を変更しました。市場動向や発行会社の業績、株主還元方針等を総合的に勘案し、適切なタイミングでの売却を検討しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、長期経営計画「2030年ビジョン」を掲げており、ビジョンの実現に向け、「人財」を持続的な企業価値向上を支える経営資本の要と位置付けております。

具体的には、ビジョン浸透、自律的な人材の育成、働きがいの向上をはじめとする8つの重点施策に取り組み、人材の成長、事業の成長の好循環の実現を目指しております。

長期ビジョンに連動した人材戦略

- ・人材採用の強化
- ・人材育成の在り方の定着、浸透
- ・グローバル人材の育成
- ・ビジョンの理解、浸透
- ・自律的な人材の育成
- ・労働時間の適正化
- ・ウェルビーイングの実感、働きがいの向上
- ・DE&I推進

2023年4月より刷新した人事制度では、これまでの勤続年数に基づく評価要素を見直し、「目標達成度」と「役割遂行度」の2つの評価軸を設け、各従業員の役割や等級に応じた、公正かつ納得性の高い評価の実現を図っております。また、イノベーションの創出と組織の持続的成長に向けて、職種を問わず女性や外国籍人材の採用を積極的に推進しております。加えて、新たに入社した従業員が早期に職場へ適応し能力を發揮できるよう、オンボーディング施策として社員同士の交流会の機会を設けるなど、定着率の向上に取り組んでおります。今後も、従業員のエンゲージメント向上を通して、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	518	[58]
コンクリートプラント関連事業	305	[50]
環境及び搬送関連事業	39	[9]
破碎機関連事業	28	[3]
製造請負関連事業	68	[30]
報告セグメント計	958	[150]
その他	143	[51]
全社(共通)	68	[15]
合計	1,169	[216]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、企画・管理等の部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
692 [117]	39.0	13.4	7,559,261	0.6

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	302	[44]

コンクリートプラント関連事業	271	[46]
環境及び搬送関連事業	39	[9]
破砕機関連事業	11	[3]
製造請負関連事業	1	[-]
報告セグメント計	624	[102]
その他	-	[-]
全社（共通）	68	[15]
合計	692	[117]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）は、企画・管理等の部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社は連合兵庫明石地域協議会に加入し、子会社1社は企業内組合を結成しております。

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	75.0	55.2	55.9	69.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について補足説明>

建設機械メーカーである当社の職業柄、女性の採用そのものに苦戦を強いられる就労・採用環境にあります。女性が安心して入居できる独身寮を整備する等、女性従業員の採用、適正配置・活用を進めております。その結果として、2025年度新卒採用の女性割合が18.0%(2020年度は0%)となり女性従業員の比率も上昇してきています。今後も女性従業員の採用及び登用に積極的に取り組み、女性管理職比率の向上・多様性の確保に努めてまいります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、適時的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,038	11,484
受取手形	1,268	439
売掛金	10,153	9,519
電子記録債権	2,149	2,661
商品及び製品	3 1,219	3 3,300
仕掛品	3 9,044	3 9,295
原材料及び貯蔵品	1,450	1,404
為替予約	1	8
その他	801	813
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	40,126	38,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 8,279	2 8,715
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,574	2 1,479
工具、器具及び備品(純額)	2 581	2 651
土地	2 4,627	2 4,781
リース資産(純額)	-	4
使用権資産(純額)	106	98
建設仮勘定	134	376
有形固定資産合計	1 15,305	1 16,107
無形固定資産		
のれん	166	180
その他	1,032	910
無形固定資産合計	1,198	1,090
投資その他の資産		
投資有価証券	5,565	6,894
出資金	107	107
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	538	354
その他	1,002	1,080
貸倒引当金	129	128
投資その他の資産合計	7,094	8,317
固定資産合計	23,598	25,515
資産合計	63,725	64,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,932	3,221
電子記録債務	1,444	1,025
ファクタリング未払金	2,964	2,074
短期借入金	5,489	3,734
未払法人税等	873	994
未払金	962	1,045
前受金	17	17
契約負債	5,092	6,311
賞与引当金	665	800
役員賞与引当金	124	143
受注損失引当金	116	167
関係会社整理損失引当金	-	402
その他	830	669
流動負債合計	21,515	20,609
固定負債		
長期借入金	4,761	4,270
繰延税金負債	163	60
役員退職慰労引当金	128	164
退職給付に係る負債	2,147	1,546
その他	448	381
固定負債合計	7,649	6,424
負債合計	29,164	27,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,805	7,820
利益剰余金	14,648	15,875
自己株式	667	645
株主資本合計	30,984	32,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,610	3,601
為替換算調整勘定	983	1,159
繰延ヘッジ損益	1	5
退職給付に係る調整累計額	27	383
その他の包括利益累計額合計	3,567	5,150
非支配株主持分	8	10
純資産合計	34,560	37,409
負債純資産合計	63,725	64,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 49,162	1 49,371
売上原価	2, 3 35,169	2, 3 34,173
売上総利益	13,992	15,198
販売費及び一般管理費	4, 5 11,225	4, 5 12,098
営業利益	2,766	3,099
営業外収益		
受取利息	8	28
受取配当金	182	231
為替差益	77	127
受取保険金	96	26
その他	77	130
営業外収益合計	443	544
営業外費用		
支払利息	99	133
固定資産処分損	0	36
損害賠償金	19	24
その他	20	24
営業外費用合計	139	218
経常利益	3,071	3,425
特別利益		
投資有価証券売却益	104	420
固定資産売却益	29	3
特別利益合計	134	424
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
関係会社整理損	-	7 402
減損損失	-	8 171
特別退職金	6 7	-
特別損失合計	8	573
税金等調整前当期純利益	3,197	3,276
法人税、住民税及び事業税	1,245	1,225
法人税等調整額	57	487
法人税等合計	1,187	737
当期純利益	2,009	2,538
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,009	2,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,009	2,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274	990
為替換算調整勘定	288	175
繰延ヘッジ損益	20	4
退職給付に係る調整額	35	411
その他の包括利益合計	577	1,582
包括利益	2,587	4,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,586	4,119
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,787	13,791	738	30,038
当期変動額					
剰余金の配当			1,152		1,152
親会社株主に帰属する当期純利益			2,009		2,009
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		43		70	114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	17	856	70	945
当期末残高	9,197	7,805	14,648	667	30,984

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,335	696	21	62	2,990	57	33,086
当期変動額							
剰余金の配当							1,152
親会社株主に帰属する当期純利益							2,009
自己株式の取得							0
自己株式の処分							114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	287	20	35	577	48	528
当期変動額合計	274	287	20	35	577	48	1,474
当期末残高	2,610	983	1	27	3,567	8	34,560

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,805	14,648	667	30,984
当期変動額					
剰余金の配当			1,309		1,309
親会社株主に帰属する当期純利益			2,536		2,536
自己株式の処分		14		22	37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	14	1,227	22	1,264
当期末残高	9,197	7,820	15,875	645	32,248

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,610	983	1	27	3,567	8	34,560
当期変動額							
剰余金の配当							1,309
親会社株主に帰属する当期純利益							2,536
自己株式の処分							37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	175	4	411	1,582	1	1,584
当期変動額合計	990	175	4	411	1,582	1	2,849
当期末残高	3,601	1,159	5	383	5,150	10	37,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,197	3,276
減価償却費	1,127	1,263
のれん償却額	40	39
減損損失	-	171
関係会社整理損	-	402
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	78	36
受取利息及び受取配当金	191	260
支払利息	99	133
為替差損益(は益)	2	98
有形固定資産売却損益(は益)	29	3
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	104	420
売上債権の増減額(は増加)	319	1,133
棚卸資産の増減額(は増加)	138	2,123
仕入債務の増減額(は減少)	257	1,170
未収入金の増減額(は増加)	65	106
未払金の増減額(は減少)	254	200
未払消費税等の増減額(は減少)	242	119
契約負債の増減額(は減少)	370	1,184
その他	126	64
小計	4,249	3,586
利息及び配当金の受取額	191	260
利息の支払額	99	133
法人税等の支払額	1,346	1,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,994	2,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	87
定期預金の払戻による収入	48	105
投資有価証券の取得による支出	18	17
投資有価証券の売却及び償還による収入	136	558
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,918	2,004
有形固定資産の売却による収入	30	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 43
貸付けによる支出	2	3
貸付金の回収による収入	4	4
その他	26	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,805	1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	683	1,818
長期借入れによる収入	796	-
長期借入金の返済による支出	634	655
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	-
自己株式の取得による支出	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	0
配当金の支払額	1,152	1,308
非支配株主への配当金の支払額	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,749	3,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,526	2,583
現金及び現金同等物の期首残高	15,504	13,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,977	1 11,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
上記のうち、日工藤原電機株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikko Baumaschinen GmbH、日工(上海)工程機械有限公司、Nikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.及びNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同日現在の財務諸表を使用しております。いずれの会社も連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の使用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「固定資産処分損」0百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち、減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	14,315百万円	15,161百万円

2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	35百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	837	837

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	- 百万円	54百万円
仕掛品	101百万円	107百万円

4 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
河北燕涵新型建材有限公司	103百万円	孝感锦锋新材料有限公司 151百万円
滨州奕卓筑路材料有限公司	85	滨州奕卓筑路材料有限公司 60
湖北哲图建筑有限公司	70	河北燕涵新型建材有限公司 54
河北洁城新型建材有限公司	28	郑州宋创建设有限公司 46
湖北昀晟新型材料有限公司	12	湖北哲图建筑有限公司 38
		河北洁城新型建材有限公司 20
計	301	計 373

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え処理による戻入額を含む)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
82百万円	36百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
116百万円	167百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	1,269百万円	1,175百万円
給料及び手当	3,850	4,091
賞与引当金繰入額	314	380
役員賞与引当金繰入額	124	143
退職給付費用	135	150
役員退職慰労引当金繰入額	31	44
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	457	490
研究開発費	671	672

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
671百万円	672百万円

6 特別退職金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.における特別退職金を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.の清算に伴う事務費用見込額を計上したものであります。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失額
埼玉県吉川市	事業用資産	建物及び構築物	49百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		工具、器具及び備品	3百万円
		土地	116百万円
		その他	1百万円

減損損失を認識するに至った経緯

当社の破碎機関連事業に関連する固定資産について、同事業が当初想定していた収益を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地及び建物の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	435百万円	1,868百万円
組替調整額	104	420
法人税等及び税効果調整前	330	1,447
法人税等及び税効果額	56	456
その他有価証券評価差額金	274	990
為替換算調整勘定：		
当期発生額	288	175
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	288	175
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	288	175
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29	7
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	29	7
法人税等及び税効果額	8	2
繰延ヘッジ損益	20	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25	579
組替調整額	24	20
法人税等及び税効果調整前	50	600
法人税等及び税効果額	15	188
退職給付に係る調整額	35	411
その他の包括利益合計	577	1,582

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,000,000	-	-	40,000,000
自己株式				
普通株式(注)	1,671,626	1,100	160,500	1,512,226
合計	1,671,626	1,100	160,500	1,512,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,100株のうち、1,000株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、100株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少160,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	577	15.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,000,000	-	-	40,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,512,226	3,400	50,800	1,464,826
合計	1,512,226	3,400	50,800	1,464,826

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,400株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少50,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	654	17.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	655	17.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	886	利益剰余金	23.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,038百万円	11,484百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60	90
現金及び現金同等物	13,977	11,394

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに日工藤原電機株式会社(旧・株式会社藤原電機製作所)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と日工藤原電機株式会社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	207百万円
固定資産	104
のれん	53
流動負債	172
固定負債	141
取得価額	51
子会社の現金及び現金同等物	7
差引：取得のための支出	43

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング未払金、未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金利は全て固定金利であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権について、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、財務統括部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務統括部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(1)前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	5,495	5,495	-
資産計	5,495	5,495	-
長期借入金	5,285	4,862	423
負債計	5,285	4,862	423

(2)当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	6,824	6,824	-
資産計	6,824	6,824	-
長期借入金	4,785	4,385	399
負債計	4,785	4,385	399

- (1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	70	70

- (3)1年以内に期日到来の長期借入金は、長期借入金に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(1)前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,038	-	-	-
受取手形	1,268	-	-	-
売掛金	10,153	-	-	-
電子記録債権	2,149	-	-	-
合計	27,609	-	-	-

(2)当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,484	-	-	-
受取手形	439	-	-	-
売掛金	9,519	-	-	-
電子記録債権	2,661	-	-	-
合計	24,105	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(1)前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,965	-	-	-	-	-
長期借入金	523	510	499	491	464	2,795
合計	5,489	510	499	491	464	2,795

(2)当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,220	-	-	-	-	-
長期借入金	514	505	500	468	446	2,349
合計	3,734	505	500	468	446	2,349

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,495	-	-	5,495
資産計	5,495	-	-	5,495

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,824	-	-	6,824
資産計	6,824	-	-	6,824

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,862	-	4,862
負債計	-	4,862	-	4,862

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,385	-	4,385
負債計	-	4,385	-	4,385

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及びリスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	5,277	1,489	3,787
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,277	1,489	3,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	176	192	16
(2) 債券			
国債・地方債等	8	10	1
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	33	49	16
小計	217	252	35
合計	5,495	1,742	3,752

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,690	1,466	5,223
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,690	1,466	5,223
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	95	98	3
(2) 債券			
国債・地方債等	7	10	2
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	31	49	18
小計	134	158	24
合計	6,824	1,624	5,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	136	104	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	136	104	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	558	420	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	558	420	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,592百万円	3,577百万円
勤務費用	225	218
利息費用	14	28
数理計算上の差異の発生額	151	551
過去勤務費用の発生額	85	-
退職給付の支払額	189	266
退職給付債務の期末残高	3,577	3,007

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,750百万円	1,747百万円
期待運用収益	26	34
数理計算上の差異の発生額	40	28
事業主からの拠出額	96	99
退職給付の支払額	84	115
年金資産の期末残高	1,747	1,795

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	298百万円	318百万円
退職給付費用	68	34
退職給付の支払額	43	27
制度への拠出額	4	4
企業結合の影響による増減額	-	14
退職給付に係る負債の期末残高	318	334

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,722百万円	3,149百万円
年金資産	1,808	1,856
	1,914	1,293
非積立型制度の退職給付債務	233	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,147	1,546
退職給付に係る負債	2,147	1,546
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,147	1,546

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	225百万円	218百万円
利息費用	14	28
期待運用収益	26	34
数理計算上の差異の費用処理額	28	21
過去勤務費用の費用処理額	3	0
簡便法で計算した退職給付費用	68	34
確定給付制度に係る退職給付費用	307	267

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	88百万円	0百万円
数理計算上の差異	139	600
合計	50	600

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	78百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	38	638
合計	40	560

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33%	34%
株式	13	13
生保一般勘定	50	48
その他	4	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.3%
長期期待運用収益率	1.5%	2.0%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	218百万円	242百万円
退職給付に係る負債	625	658
長期未払金	22	19
役員退職慰労引当金	42	-
貸倒引当金	52	356
棚卸資産評価損	77	45
未払事業税	61	75
有価証券評価損	22	53
関係会社整理損失引当金	-	126
関係会社株式評価損	-	7
税務上の繰越欠損金	317	278
減損損失	-	53
未実現利益	386	351
その他	126	97
繰延税金資産小計	1,954	2,367
評価性引当額	425	460
繰延税金資産合計	1,529	1,906
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,143	1,600
その他	11	12
繰延税金負債合計	1,154	1,612
繰延税金資産(負債)の純額	374	293

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	538百万円	354百万円
固定負債 - 繰延税金負債	163	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	9.0	5.5
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.1	1.1
子会社税率差異	1.4	0.0
評価性引当額	0.9	7.3
過年度法人税等	-	3.0
賃上げ促進税制	4.3	2.2
試験研究費税額控除	-	1.7
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	22.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式取得)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 日工藤原電機株式会社 (旧・株式会社藤原電機製作所)

事業の内容 各種制御盤・屋外高圧受配電盤 設計製作

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2030年ビジョン達成に向けて積極的な成長戦略を推進しています。この取組の一環として、アスファルトプラント向け制御装置の製造において国内トップシェアを誇る日工電子工業株式会社は、近年、電子部品メーカーや物流会社を中心に、制御装置や動力盤などの電気設備、さらにPLCやPCソフトウェアの受託製造事業を拡大し、着実に実績を積み重ねております。

配電盤・電子制御装置製造事業のさらなる拡大を目指して、高圧盤などの製造事業を展開する株式会社藤原電機製作所を子会社いたしました。これにより、これまで強みとしてきた低圧盤や制御盤に加え、設備全体をカバーする幅広いエンジニアリングへの対応が可能となると同時に、PLC・PCソフトウェア分野についても、日工グループとして体制を強化し、より柔軟かつ迅速な対応が可能となります。

両社の統合を通じて、「電気設備のトータルパートナー」として、より高付加価値な製品・サービスを提供し、企業価値の一層の向上に取り組んでいきます。

企業結合日

2025年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

日工藤原電機株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

日工電子工業株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 51百万円

取得原価 51百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 32百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

53百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 207百万円

固定資産 104百万円

資産合計 311百万円

流動負債 172百万円

固定負債 141百万円

負債合計 314百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下記のとおりになります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送 関連事業	破碎機 関連事業	製造請負 関連事業	計		
アスファルト プラント 関連製品	10,390	-	-	-	-	10,390	-	10,390
アスファルト プラント 関連サービス	9,090	-	-	-	-	9,090	-	9,090
コンクリート プラント 関連製品	-	8,720	-	-	-	8,720	-	8,720
コンクリート プラント 関連サービス	-	5,546	-	-	-	5,546	-	5,546
搬送関連製品	-	-	2,763	-	-	2,763	-	2,763
環境関連製品	-	-	491	-	-	491	-	491
破碎機 関連製品	-	-	-	2,256	-	2,256	-	2,256
製造請負 関連製品	-	-	-	-	4,802	4,802	-	4,802
その他	-	-	-	-	-	-	4,630	4,630
顧客との 契約から 生じる収益	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	4,630	48,691
その他の収益	-	-	-	-	-	-	470	470
外部顧客への 売上高	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	5,101	49,162

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農
工具事業、水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送 関連事業	破碎機 関連事業	製造請負 関連事業	計		
アスファルト プラント 関連製品	9,962	-	-	-	-	9,962	-	9,962
アスファルト プラント 関連サービス	9,364	-	-	-	-	9,364	-	9,364
コンクリート プラント 関連製品	-	8,362	-	-	-	8,362	-	8,362
コンクリート プラント 関連サービス	-	5,999	-	-	-	5,999	-	5,999
搬送関連製品	-	-	3,352	-	-	3,352	-	3,352
環境関連製品	-	-	1,018	-	-	1,018	-	1,018
破碎機 関連製品	-	-	-	2,448	-	2,448	-	2,448
製造請負 関連製品	-	-	-	-	3,339	3,339	-	3,339
その他	-	-	-	-	-	-	5,001	5,001
顧客との 契約から 生じる収益	19,327	14,361	4,371	2,448	3,339	43,848	5,001	48,850
その他の収益	-	-	-	-	-	-	521	521
外部顧客への 売上高	19,327	14,361	4,371	2,448	3,339	43,848	5,522	49,371

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農
工具事業、水門事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	4,625	5,092

契約負債は、主としてアスファルトプラント・コンクリートプラント製品等の販売及び関連サービスの提供において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、支配の移転が完了した時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,625百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	5,092	6,311

契約負債は、主としてアスファルトプラント・コンクリートプラント製品等の販売及び関連サービスの提供において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、支配の移転が完了した時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,092百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「アスファルトプラント関連事業」、「コンクリートプラント関連事業」、「環境及び搬送関連事業」、「破碎機関連事業」、「製造請負関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「アスファルトプラント関連事業」は、アスファルトプラント、リサイクルプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「コンクリートプラント関連事業」は、コンクリートプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「環境及び搬送関連事業」は、環境及び再資源化プラント、各種コンベヤシステム等を生産しております。「破碎機関連事業」は、自走式破碎機、ジョークラッシャー等の生産及び販売を行っております。「製造請負関連事業」は、製缶加工及び溶接、組立等の請負サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						計	その他 (注)	合計
	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	破碎機関連事業	製造請負関連事業				
売上高									
外部顧客への売上高	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	5,101	49,162	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	3	-	-	3	180	183	
計	19,480	14,266	3,258	2,256	4,802	44,064	5,281	49,346	
セグメント利益	976	1,724	847	40	645	4,234	716	4,950	
セグメント資産	18,037	7,991	1,668	3,536	4,660	35,895	11,047	46,943	
その他の項目									
減価償却費	268	144	13	34	99	561	285	847	
のれん償却額	-	-	-	-	31	31	8	40	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	635	604	32	53	605	1,931	834	2,765	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						計	その他 (注)	合計
	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	破碎機関連事業	製造請負関連事業				
売上高									
外部顧客への売上高	19,327	14,361	4,371	2,448	3,339	43,848	5,522	49,371	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	12	-	-	12	125	137	
計	19,327	14,361	4,383	2,448	3,339	43,861	5,647	49,509	
セグメント利益	1,045	2,003	1,216	69	543	4,878	637	5,515	
セグメント資産	18,335	8,849	1,854	3,296	4,578	36,914	11,815	48,730	
その他の項目									
減価償却費	331	173	14	42	96	657	314	971	
のれん償却額	-	-	-	-	31	31	8	39	
減損損失	-	-	-	171	-	171	-	171	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	257	233	20	51	521	1,085	337	1,422	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,064	43,861
「その他」の区分の売上高	5,281	5,647
セグメント間取引消去	183	137
連結財務諸表の売上高	49,162	49,371

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,234	4,878
「その他」の区分の利益	716	637
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	2,183	2,415
連結財務諸表の営業利益	2,766	3,099

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,895	36,914
「その他」の区分の資産	11,047	11,815
全社資産（注）	16,782	15,713
連結財務諸表の資産合計	63,725	64,443

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	561	657	285	314	280	291	1,127	1,263
のれん償却額	31	31	8	8	-	-	40	39
減損損失	-	171	-	-	-	-	-	171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,931	1,085	834	337	276	551	3,042	1,973

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の企画・管理等の部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
44,997	2,806	1,358	49,162

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ王国	合計
13,408	477	1,419	15,305

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
44,917	3,190	1,263	49,371

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ王国	合計
14,248	449	1,409	16,107

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬 送関連事業	破砕機関 連事業	製造請負 関連事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
当期 償却額	-	-	-	-	31	8	-	40
当期 未残高	-	-	-	-	164	1	-	166

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬 送関連事業	破砕機関 連事業	製造請負 関連事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
当期 償却額	-	-	-	-	31	8	-	39
当期 未残高	-	-	-	-	133	46	-	180

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	897円73銭	970円51銭
1株当たり当期純利益	52円29銭	65円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,009	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	2,009	2,536
普通株式の期中平均株式数(株)	38,427,795	38,521,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,965	3,220	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	523	514	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,761	4,270	1.02	2027年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	23	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,287	8,038	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	505	500	468	446
リース債務	5	6	6	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,116	49,371
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	951	3,276
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	694	2,536
1株当たり中間(当期)純利益(円)	18.04	65.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,445	6,134
受取手形	934	314
売掛金	17,085	16,332
電子記録債権	1,927	2,369
製品	467	2,616
仕掛品	5,373	5,745
原材料及び貯蔵品	472	471
為替予約	1	8
その他	623	918
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,330	24,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,181	33,117
構築物	336	327
機械及び装置	3921	3843
車両運搬具	20	12
工具、器具及び備品	3114	3124
土地	32,125	32,169
建設仮勘定	62	261
有形固定資産合計	6,762	6,856
無形固定資産		
ソフトウェア	303	503
ソフトウェア仮勘定	605	258
その他	58	58
無形固定資産合計	968	820
投資その他の資産		
投資有価証券	5,509	6,816
関係会社株式	5,974	5,974
関係会社出資金	805	805
長期貸付金	758	1,080
その他	940	850
貸倒引当金	868	1,130
投資その他の資産合計	13,118	14,396
固定資産合計	20,849	22,073
資産合計	46,180	46,983

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,200	1,252
電子記録債務	861	471
ファクタリング未払金	2,964	2,074
短期借入金	3,302	1,302
未払金	1,689	1,727
未払法人税等	331	783
未払消費税等	169	86
未払費用	163	193
前受金	17	17
契約負債	4,151	5,349
預り金	1,200	196
賞与引当金	486	643
役員賞与引当金	85	100
受注損失引当金	98	140
関係会社整理損失引当金	-	208
流動負債合計	15,522	14,450
固定負債		
長期借入金	2,141	1,838
繰延税金負債	167	128
退職給付引当金	1,789	1,771
長期末払金	72	61
その他	255	226
固定負債合計	4,426	4,026
負債合計	19,948	18,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金		
資本準備金	7,802	7,802
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	200	215
資本剰余金合計	8,002	8,017
利益剰余金		
利益準備金	849	849
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	2,732	3,988
利益剰余金合計	7,109	8,366
自己株式	667	645
株主資本合計	23,642	24,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,587	3,564
繰延ヘッジ損益	1	5
評価・換算差額等合計	2,588	3,570
純資産合計	26,231	28,506
負債純資産合計	46,180	46,983

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 36,423	1 37,004
売上原価	1 26,425	1 25,753
売上総利益	9,998	11,250
販売費及び一般管理費	2 8,745	2 9,054
営業利益	1,252	2,196
営業外収益		
受取利息	34	47
受取配当金	1 446	1 781
為替差益	69	107
受取保険金	95	25
その他	1 72	1 104
営業外収益合計	719	1,067
営業外費用		
支払利息	41	36
固定資産処分損	0	12
損害賠償金	19	24
その他	8	3
営業外費用合計	68	76
経常利益	1,903	3,187
特別利益		
投資有価証券売却益	102	420
固定資産売却益	28	1
特別利益合計	130	422
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	-	3 171
貸倒引当金繰入額	4 184	4 262
関係会社整理損	-	5 208
特別損失合計	184	641
税引前当期純利益	1,849	2,967
法人税、住民税及び事業税	722	893
法人税等調整額	41	491
法人税等合計	681	401
当期純利益	1,168	2,565

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	156	7,958	849	3,527	2,716	7,093
当期変動額								
剰余金の配当							1,152	1,152
当期純利益							1,168	1,168
自己株式の取得								
自己株式の処分			43	43				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	15	15
当期末残高	9,197	7,802	200	8,002	849	3,527	2,732	7,109

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	738	23,512	2,315	21	2,336	25,848
当期変動額						
剰余金の配当		1,152				1,152
当期純利益		1,168				1,168
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	70	114				114
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			272	20	252	252
当期変動額合計	70	130	272	20	252	382
当期末残高	667	23,642	2,587	1	2,588	26,231

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	200	8,002	849	3,527	2,732	7,109
当期変動額								
剰余金の配当							1,309	1,309
当期純利益							2,565	2,565
自己株式の処分			14	14				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	1,256	1,256
当期末残高	9,197	7,802	215	8,017	849	3,527	3,988	8,366

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	667	23,642	2,587	1	2,588	26,231
当期変動額						
剰余金の配当		1,309				1,309
当期純利益		2,565				2,565
自己株式の処分	22	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			976	4	981	981
当期変動額合計	22	1,293	976	4	981	2,275
当期末残高	645	24,936	3,564	5	3,570	28,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8百万円は、「固定資産処分損」0百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	496百万円	443百万円
短期金銭債務	353	251
長期金銭債権	749	1,073

2 保証債務

次の関係会社の借入金につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日工(上海)工程機械有限公司	691百万円	745百万円
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	441	732
日工興産株式会社	2,151	2,054
株式会社西日本不動産	312	233

次の関係会社の金融機関からの出資に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	33百万円	37百万円

3 圧縮記帳

当事業年度における有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	35百万円	35百万円
構築物	0	0
機械及び装置	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	837	837

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	618百万円	158百万円
仕入高	2,796	2,855
営業取引以外の取引による取引高	786	618

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運賃	1,060百万円	985百万円
給料及び手当	2,714	2,826
減価償却費	309	314
退職給付費用	125	133
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
賞与引当金繰入額	240	312
役員賞与引当金繰入額	85	118
試験研究費	627	696

3 減損損失

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

5 関係会社整理損

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.の清算の決定に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,974百万円	5,974百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	173百万円	202百万円
退職給付引当金	563	557
長期未払金	22	19
貸倒引当金	416	356
棚卸資産評価損	52	44
有価証券評価損	21	52
関係会社株式評価損	157	157
関係会社株式	322	322
未払事業税	42	61
関係会社整理損失引当金	-	65
減損損失	-	53
その他	129	258
繰延税金資産小計	1,903	2,152
評価性引当額	938	695
繰延税金資産合計	964	1,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,132	1,582
為替予約	0	2
繰延税金負債合計	1,132	1,585
繰延税金資産(負債)の純額	167	128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	12.4	3.5
永久に益金に算入されない項目	5.0	6.2
住民税均等割	1.6	1.0
評価性引当額	4.0	6.6
過年度法人税等	-	3.3
賃上げ促進税制	7.5	1.9
試験研究費税額控除	-	1.9
その他	0.7	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	13.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,181	137	43 (40)	157	3,117	3,540
	構築物	336	47	13 (8)	43	327	846
	機械及び装置	921	129	1 (0)	206	843	3,570
	車両運搬具	20	4	0	12	12	136
	工具、器具及び備品	114	82	3 (3)	69	124	1,487
	土地	2,125	160	116 (116)	-	2,169	-
	建設仮勘定	62	3,176	2,977	-	261	-
	計	6,762	3,739	3,156 (169)	488	6,856	9,581
無形 固定資産	ソフトウェア	303	347	1 (1)	145	503	1,490
	ソフトウェア仮勘定	605	0	347	-	258	-
	その他	58	9	-	10	58	111
		計	968	357	349 (1)	156	820

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	869	1,003	741	1,131
賞与引当金	486	643	486	643
役員賞与引当金	85	100	85	100
受注損失引当金	98	60	17	140
関係会社整理損失引当金	-	208	-	208

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第163期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏井 康真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、受注損失引当金167百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「5. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、日工株式会社は、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。受注損失引当金の算定の基礎となる見積総原価は、顧客からの要求事項をもとに、見込工数、設計範囲、工事規模等を踏まえ、算出されている。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引が主とした対象となっており、その総原価の主要な要素は直接材料費、直接労務費及び直接外注費であるが、これらを見積る際に特に重要となるのは材料投入量や工数である。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引における総原価の見積りは、特に製造案件では1件当たりの取引金額が多額な個別受注が多く、統一的な判断尺度を適用することが困難であり、加えて、成果物に対する顧客の追加的な要望、製造途中での作業の見直しや不具合への対応などにより、当初見込んだ材料投入量や工数が最終的に増加する場合がある。総原価の見積りの主要な要素となる材料投入量や工数は、見積り時点において判明している要因に従い発生すると仮定して算定している。したがって、総原価の見積りには、受注後の状況の変化による不確実性が存在しており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 建設機械の受注工事案件について、発生原価の網羅的な把握及び総原価の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性 受注損失引当金の対象となったもしくは見積総原価の見直しが必要となった主要案件について、総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が採用する総原価の見積りプロセスのうち特に主要な仮定である案件別の材料予定投入量及び予定工数等が、案件の内容に基づき適切に設定されていることを確認するために、総原価の見積りプロセスや内容について原価積算課責任者に質問するとともに、参照されている類似の作業での材料実績投入量及び実績工数等との整合を確認した。</p> <p>損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性の検討及び今後の追加損失の発生可能性について、原価積算課責任者に対して質問を実施するとともに、顧客確認済みの仕様書や特別受注許可願等その根拠となる資料を閲覧した。</p> <p>前連結会計年度末及び期中に計上された受注損失引当金残高と実際の損失金額とを比較し、大幅な乖離がある場合にはその理由についての検討を実施し、受注損失引当金の算定方法が合理的であったかどうか、算定方法について今後変更が必要でないかどうかについて確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏井 康真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。